

著者網要
理財科イ
ホウエイ
ソールス
ベリ第三
内閣
有賀長雄

41
101

028921-000-7

41-101

ホウエイ氏ソールスベリ第三内閣

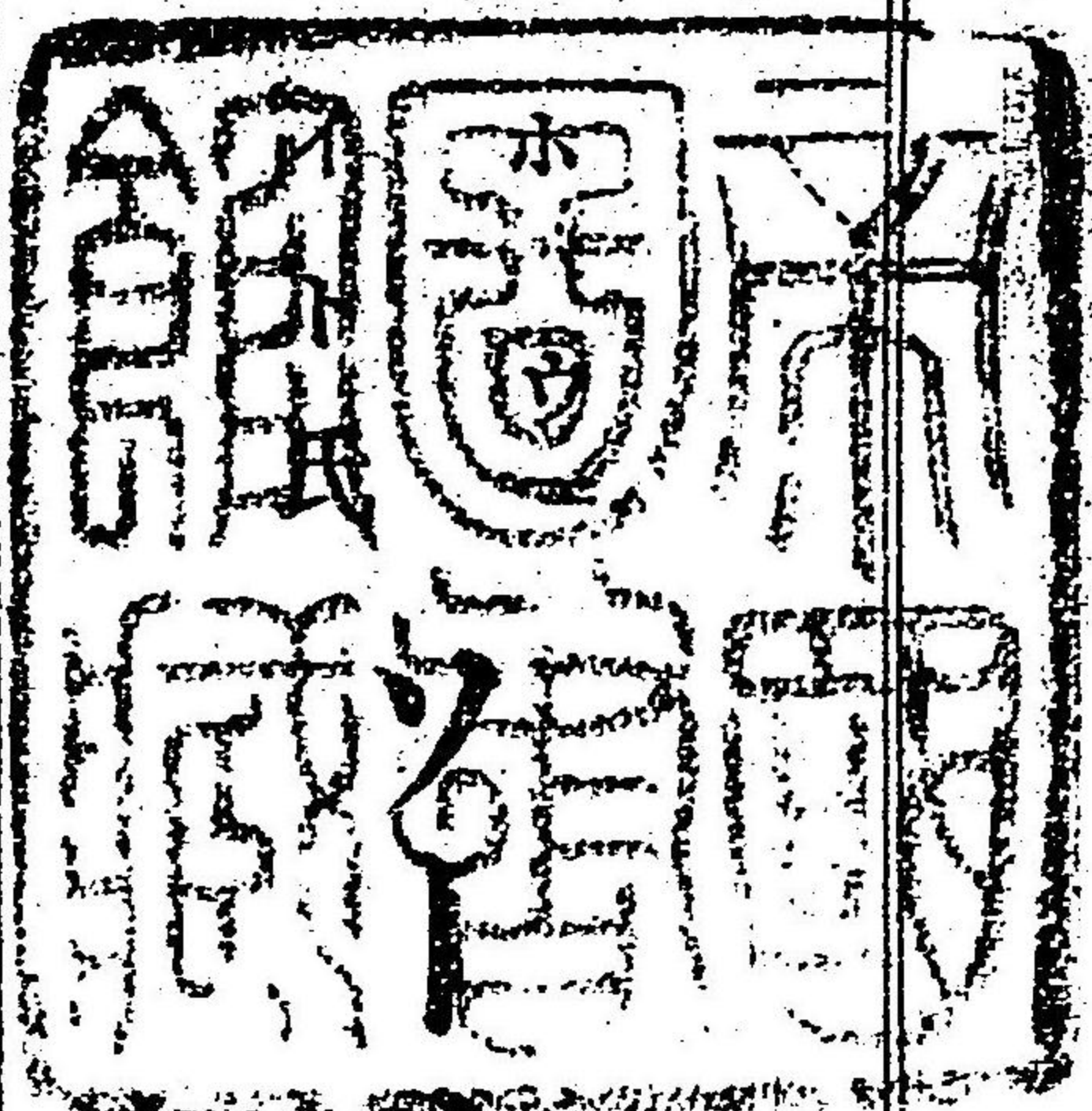
有賀 長雄 / 解説

[M33-34?]

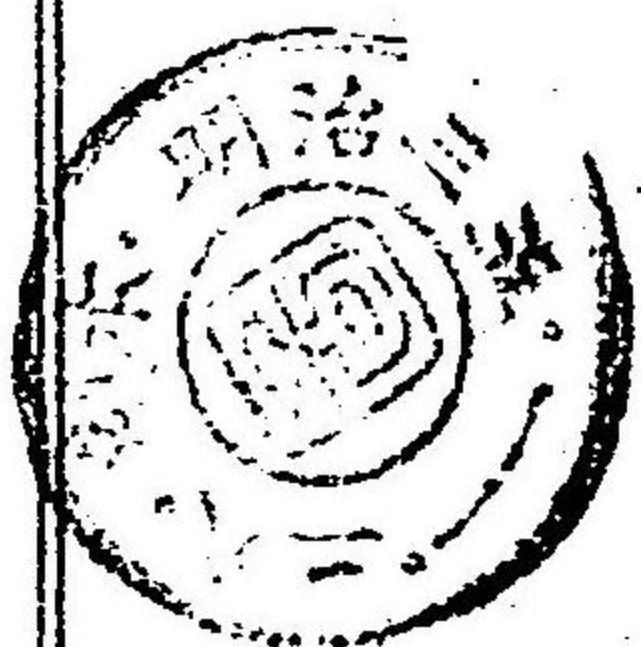
BAC-0111



法學博士 有賀長雄 解説



ルスベリ―第三内閣



東京専門學校出版部藏版

イホウニ
ソールスベリ第三内閣(解説)目次

緒論……………一

第一編 英土關係

第一章 列國交渉の情況……………三一

第二章 鮮血の一年……………四〇

第二編 英清問題

第一章 外交上の小鬪……………五七

第二章 露國の詭辯……………六六

第三章 英露協商……………九四

以上

序言

著者ホワイト(H. White)氏の名は隔週評論其の他の政治雑誌に屢々見る所なり。政治上に於ては保守主義を執れる一人なるか其の得意とする所議論よりも寧ろ事實を正確に記述するにあり。既に千八百九十九年以來年「ポリチシャンズ・ハンドブック」(Politician's Handbook)なるものを出版して世に頼てり。這は議院の報告書にして時々政治問題に就き要を挙げ粹を摘みて一編を爲せるものにして現に我國にも來り居れり。

本書原名を「The Third Salisbury Administration」と云ひ千八百九十五年ソールスベリ内閣の成立より昨千九百年の總選舉までを一段落とし其の間に於ける外交問題殖民政策及び内政の上に於ける成効と失敗とを詳細叙述せるものなり。而して其の叙述の正確なるは著者自ら其の書に題して外交殖民政策に關する記事は皆各省に存する公文に據れるものなりと云ふに徴するも明なりと謂ふ可し。

本書は其の發端に於て内閣の所に組織せられたる來歴を叙し以下七編六十
五章に於て各方面に渉る記事を細叙せる大冊にして其の内容凡そ左の如し。

第一編 英土關係

アルメニア事件(自第一章至第三章)希土戰爭(第四章)

第二編 英米關係

ベネツエラ國境事件(第一章)第二章)同事件に關する仲裁々判(第三章)クロンダイク
金礦事件—アラスカ國境事件—米西戰爭—サモア島問題—ニカラガ運河問題等(第
四章)

第三編 英清問題

英清關係—日清戰爭—カンニ—條約—滿州鐵道—キンドル問題等(第一章)膠州灣旅
順口事件—清國公債問題—旅順口大連灣回航に就ての交渉—威海衛租借等(第二章)
第三章)英露協商—北清及び揚子江流域問題—内地航運問題—總稅務司問題—英露
勢力範圍—英露協商及び附屬書類—上海居留地擴張問題—合衆國及門戶開放主義
(第四章)北清事件—團匪暴動—フレイミンク虐殺—四河海賊—滿洲馬賊—ブルーク
氏虐殺—公使の談判—海軍の示威運動請求—皇太子册立—教民虐殺—露國の樂天
主義—公使館護衛—天津防禦—北京公使館防禦—各國入兵—英國の主義—連合軍

(第五章)香港地域擴張—南寧開港—佛國の得たる鐵道許可—鐵道及び鑛山採掘許可
の競争—英獨シインサケート—サヤーサンマアソン(怡和)シインサケート—英米シ
インサケート—佛米シインサケート(第六章)

第四編 ナイル及びナイヤヤ問題

埃及國債問題—伊太利との交渉—佛國の故障—蘇丹遠征—オムツェルマン砲撃—
カルツーム攻拔(第一章)阿非利加に於ける英佛の衝突—マルシヤン大佐遠征—英獨
協商—外交關係の危急—カレル大使とソールスベリ侯との談判—ローズベリ
—獨政府に賛成す—大藏大臣佛國を脅喝す(第二章)蘇丹分割—佛國とチャット湖地
方—千八百九十八年六月の條約—フワシヨダ事件—同事件の政治上の結果—アピシ
ニア王との條約—ウガンダ地方(第三章)

第五編 印度及び其の他の殖民地保護地

印度國境鎮定(第一章)ゴールドコースト及びビシエラリオネ(第二章)王立ナイガ―會社
(第三章)ウガンダ及び鐵道(第四章)西印度及びニューフオンドランド殖民地(第五章)

第六編 南阿戰爭

ボアール人の獨立(第一章)所謂英人の陰謀を—ムソン侵入事件(第二章)陰謀失敗の結
果(第三章)侵畧主義の外交(第四章)戰機切迫(第五章)政府と戰爭(第六章)英軍邊境(第七章)
英軍勝利(第八章)プレトリア陥落以後(第九章)

第七編 内國法制

選舉綱領(約束)の實行(第一章)教育制度——海軍作業所條例——海軍豫算——愛爾土地條例——雇主責任法案——其の他の小法制(第二章)學務委員法案——職工賠償問題——陸軍省改革問題——陸軍擴張問題——ロースベリ卿の辭職——愛爾地方政廳法案——種痘法案——倫敦大學法案等(第三章)歐洲聯合政府——皇太子歐洲行啓——貧民住居問題——軍費支出——所得稅増率——國會解散(第四章)

右列舉せる所に依て本書内容の一斑を知るに足らむ。然れとも其の餘りに浩翰なる唯た要領を摘載するのみにても尙ほ全部に涉ると甚た困難なるを以て予は我邦に取りて最も重要な關係ありと認むる部分のみを選びて聊か解説を試みむとす。但し最近五年間世界の外交問題にして苟も英國の關與せざるもの殆ど之れ無きか故に志ある者若し原書に就て熟讀せば外交智識の上に裨益する所蓋し鮮からざる可し。

解説者 識

イホ
ロースベリ第三内閣

法學博士 有賀長雄 解説

緒論

千八百九十五年耶蘇降誕祭休暇の後議會の再び開會せらるゝや自由黨内閣の意氣騰々揚らす氣勢稍や銷沈の觀ありしも此時既に其の陥落の近つきつゝありしとは未だ世人の夢にだも知らざる所なりき。六月廿一日の午後は恰も陸軍豫算の全院委員會開會の時にして陸軍大臣カメル、ベンチルマン氏(後サー)となりし人なりは此の委員會に臨み豫算を説明するに方り先づカムブリッジ公が司令長官の地位を辭せらるゝに付政府は陸軍省改革に着手する考案なる旨明言せり。此の重要な事項は此の時までも深く秘し置きて茲に始めて發表したるとなれば政府黨も反對黨も與に歡喜の色を以て之を迎へたり。蓋し陸軍省改革は議會の久しく希望する所なるも司令長官の威望と功績とに憚り今日迄言議を挾むとを控

へたりしも今後は自由に之を指議し得可きを以てなり。左れば政府黨も此の日は深く警戒するの必要なしと認め領袖は議場の舌戦をポアール連英國に於ては闘争を好て熱心に討論する輩に一任し或は晚餐に或は貴婦人訪問に或は劇場に各自好む所に歩を向けて鬱を散せむが爲め牙營を空ふして出て行きぬ。政府黨か此の如く其の警戒を弛めたるに反し反對黨は比較的多數の人員を議場には出席せしめさるも急を聽て來り會するの便を謀り議院の近傍に召集し置きたりき。斯くてノロードリック氏今の陸軍大臣は突如として起立し小銃に對する「コルダイト(彈藥の一種)」の準備不足を咎め陸軍大臣の俸給より百磅を刪減するの動議を提出せり。而も一院皆之を以て唯た所謂前哨線の小鬪に過ぎすと信したるに陸軍大臣は只専門官吏の作製呈出せる統計表は正確にして誤謬なきを信すと言ふの外辭の出つる所を知らず頗る狼狽の状を呈せしが今若し直に此の動議を表決に附する時は多數の政府に歸すると覺束なきの形勢を見て取り反對黨は力を極めて猛烈なる攻撃を試みたり。然るに愈々表決となりて起立者左右兩側殆ど相如き勝敗未だ判然たらざりしが反對黨は自ら其の頭數を算へて勝利の己れに歸し

たるを思ひ笑聲を放て其の歡喜を表したり。然るに政府黨も亦其の頭數を算し纒かに反對黨よりも多きを見て更に一層高き笑聲を以て反對黨に返報したりしが其の聲未だ半はならざるに俄然として熄み面上一株の愁色を呈せり。蓋し政府黨が向きに反對黨の數を一二一と聽きしは誤算にして其の實一三二の多數なるに政府黨は僅に一二五に過ぎざりしが爲めなり。是に於てか反對黨は衷心の喜悅禁し難く一齊に聲を放て哄笑し霎時は鳴りも息まざりき。政府黨の此の失敗は畢竟するに唯た一時の不注意より起りたるものなれば若しパンチルマン氏にして冷血なる政治家ならむには毫も此の如き小敗に躊躇せず平然として事を進むるならむも惜哉氏は頗る神経質なるを以て此の結果を觀て反對黨か己れを侮辱したるものとして激怒するに至れり。加之氏の後楯となる者も亦盛に反對黨を難し此の結果を以て反對黨の卑劣なる謀略に出つるものとなしたり。謂らく此の日は陸軍豫算に關し決して重大問題を提起せざる旨前以てポアール氏とパンチルマン氏との間に約束せられたるにも拘らず事の茲に至りしもの蓋し自由黨を賣りたるに外ならずと。

然るにパンチルマン氏の神経質は政府黨に取りて極めて不利益なる結果を齎せり。即ち公衆は寧ろ彼の地位を冷笑したるか爲め益々彼の憤怒を挑發し遂に彼をして辭職の決心を固めしめたり。是に於てか輿論は直に國會の解散を要請したり。閣員の中には尙ほ未だ辭職す可きの時に非ざる旨主張する者無きに非ざりしかパンチルマン氏の決心到底驟す可からず而して同氏無くしては内閣竟に一日も維持す可からざるを以て此の日夜に入りてより俄に閣議を開き翌朝ロズベリイ卿は馬車を馳てウヰンブル宮に參内し而して女皇は直に内閣の辭職を聽許し給へり。

是に於て女皇陛下は直に内閣組織の大命をソールスベリイ侯に下し給ひしかは侯は乃ちデボンシャイア侯及びヒチェムバレイン氏と交渉し二十四日(月曜日)參内に際し條件附の御請を爲したり。條件とは蓋し現内閣首相たるロズベリイ卿に於て此の會期中殘餘の問題にして緊急なるものを議了し以て解散を容易ならしむるまで暫く下院の自由黨をして政府に反黨せしめすとの約束を必要とするこゝと是れなり。自由黨は直に此の條件を甘諾し仍て二十四日の夕刻ロズベリイ

卿は上院に於てサーウヰリアムハーコートは下院に於て共に内閣の辭職を發表したり。

是より後に於ける自由黨の行動は益々人心を失ふに至れり。即ちソールスベリイ侯は新に内閣を組織したるに付秘書官シムペルクマクドナルド氏を陸軍省に遣してパンチルマン大臣より官印を受取らしめむとせり。是れ内閣交迭の際には常に爲す所にして敢て珍らしからざる事なるにパンチルマン氏は之を以て亦己れを侮辱するものとして意頗る平ならず國王より受けたる印璽は國王に返さむと放言して之を渡すとを肯せざりき。ロズベリイ卿も亦之を以て失行となし大にソールスベリイ侯を咎むる所ありしかば侯は毫も其の輕蔑の意なく唯たパンチルマン氏の特に歩を王宮に運ぶの勞を省かむか爲めの好意に外ならざる旨辯解せり。而して一般公衆はソールスベリイ侯の此の辯解を信じ却て自由黨を目して故らに事を設けて保守黨の前途を妨ぐるものとして之を非難するに至れり。其の他ロズベリイ首相が最後に提出せる某々四名を貴族に叙する議案の中真に貴族に叙すべき功績ある者は僅に一名にして他は皆政治上の目的の爲め

にするものなると現然たりしかは是亦大に物議を速くの種子となりき。
ソールズベリー侯の新内閣は十八名より成るものにして即ち左の如し。

- 内閣總理大臣
ソールズベリー侯 (無給)
- 大藏第一卿
パルフォール氏 (五千磅)
- 司法大臣
ハルスベリー卿 (二万磅)
- 樞密院議長
デボンシャイア公 (二千磅)
- 國璽卿
クロッス子爵 (二千磅)
- 國庫大臣
サトミセル、ヒックスピーチ (五千磅)
- 外務大臣
ソールズベリー侯 (五千磅)
- 殖民大臣
チェムバレイン氏 (五千磅)
- 陸軍大臣
ランスダオン侯 (五千磅)
- 印度大臣
ジョージ、ハミルトン卿 (五千磅)
- 海軍大臣
ゴッセン氏 (四千五百磅)
- 愛蘭總督
カドリーガン侯 (二万磅)

愛蘭大臣

アシボルン卿

(八千磅)

蘇格蘭大臣

パルフオア、オフ、パーレー卿

(二千磅)

公國大臣(チヤンセロル、
オフ、ダツチ)

ゼームス、オフ、ヒヤーフォード卿

(二千磅)

商務院長

リョチロ氏

(二千磅)

地方政務局長

チャプリン氏

(二千磅)

農務院長

ウオルター、ロング氏

(二千磅)

工部院長

エーカー、スダグラス氏

(二千磅)

此の如く新内閣の組織せらるゝや茲に世人をして一驚を喫せしめたるものあり。
何ぞやチェムバレイン氏の殖民大臣是れなり。蓋し氏は從來毫も殖民事務に關係
したるの經歷なくして今突然此の地位に立ちしは實に世人の意表に出でたるの
みならず其の殖民大臣となりて果して何事を企てむとするや豫め測る可からさ
るものあればなり。而して其の閣員中自由一致黨即ちチェムバレイン黨の比較的
多數を占むるを見るやチェムバレインは其の保守黨との連合を頗る高價に賣り付
けたりとの風評一時各所に傳播するを見しが他日改選の後自由一致黨の議員を

除くも尙ほ且つ内閣は保守黨のみを以て優に維持するを得るの形勢を呈するに至るや這般の風評は假令事實に近かりしとするも數月の後に至て全く霧消するに至れり。尙ほ新内閣の前途に就て説を爲す者或は保守黨と自由一致黨とは内政に關する意見全く相反し居るを以て其の連合は到底永續す可からず早晚必ず破裂の時ある可しと爲すもの亦甚た多かりしか事實は之に反し兩黨は自由黨内閣の爾かく意外に早く仆るゝに至れる以前夙に相互協諾する所あり帝國の統一を保ち議會の權力を全ふするの點に付ては毫も意見の扞格するものなく能く其の一致を保ち來りしなり。加之此の兩黨は俱に久しく政府反對の地位に立ちし爲め互に携提一致して行動するの習慣を作爲し少くも兩黨の有力者間に於ては互に深く信頼する所ありしなり。此等の事情は六月廿四日デボンシャイア侯とチェムベレイン氏との爲めに催したる保守黨連合總會の大宴會席上に於て侯の會衆に向て爲せる演説の言に徴するも明かに知るを得可きなり。此の宴會の席上に於ては尙ほチェムベレイン氏も亦一場の演説を試みたり。曰く

グラッドストーン黨にして若し千八百八十六年に於て選舉人の意向に聽從し斷

ずしてホイムルル(愛蘭自治政策)を抛擲せば自由一致黨は決して之と袂を別つる擧に出つると無かりしならむ。何となれば多くの問題に付て自由一致黨の抱ける意見は保守黨よりも寧ろ自由黨に近かりしか爲めなり。然るに彼等の斷是に出でず選舉人の意向を無視したるの結果は遂に自由黨の一部と保守黨との間に攻守同盟を結ぶの已む可からざるに至らしめたり。而して爾來此の自由黨の一部は未だ曾て保守黨と軋轉したると無し。故スミス氏の總理たりし時に於ても將た予の親友アーサー・ペルフォア氏の光輝ある統率の下に於ても議院政策に付彼我の間に何等意見の齟齬を生したると無かりき云々。斯くて七月一日に至り下院に於て政府黨と反對黨とは例に依り其の地位を變換したり。而して政府は國會の解散前に當會期中の重要問題を敏速決定するとに専心從事し夫の製造場法案の如きも選舉者をして政府の己れに不親切ならざるを知らしむる爲め極めて必要なるを以て速に之を通過せしめたり。ロバート・フット卿は選舉競争の爲め七月八日の夜演説して曰く「自由黨の國民に對して其の責任を盡し得ざるは職として上院の常に之を妨ぐるに由る。國民にし

て若し愛蘭の自治を要求せむか則ち先づ上院を廢せざる可らず」と。ソールスベ
リー侯も亦其の翌日上院に於て自由黨の政綱を天下公衆に示すか爲め演説して
曰く「自由黨は國民を二分して竟に内亂を生ずるに非ずむば已まざる底の軋轢を
醸すものなり。由來此の如き軋轢は凡ての内政改良に向て多大の妨碍を與ふる
ものならずむはあらず。我黨は専ら農業問題、大市の人口過稠問題、商況の變動に
因る下民困窮救済政策等を研究せむとするものなり。而して是等の問題の爲め
には上院の存廢と云ふか如き政治問題の爲めに無益の軋轢を避くるの必要ある
のみならず人民か其の住所を自ら所有するに至るの便宜をも増加し憲法をして
一層堅牢鞏固ならしむるの必要あり。要するに我黨は上院の憲法上の地位を保
ち合衆王國を保全し愛蘭自治に反對し其の他甚しく現在の秩序を紊る可き各種
の政策に反對して構成的社會法制を發達せしめむとするものなり」と。ロースベ
リー卿は乃ち之に答て此政綱の作者はテムパレイン氏なるへしと言ひ更に人民
の社會生活を進むるの方策に對しては我黨も敢て賛同を吝むものに非ずと雖も
亦決してソールスベリー公の所謂革命的改革案を拋棄するものに非ず、就中上院

か自由主義の法案に對して殆ど襲世的に反對するか如き事は極力之を排斥せさ
る可からずと斷言し更に舌鋒をソールスベリー侯に向け候か上院に於て五百名
の固定黨員を有し自黨に不利なる法案に對して常に拒否權を行ふとを攻撃した
り。

然るに茲に奇異なる現象と云ふ可きは自由黨かロースベリー卿を總理に推戴し
なから卿の政綱の下に一致せざりしと是れなり。即ちサーウリヤム、ハルコート
は地方拒否權法案を以て其の政綱としモイレ氏は愛蘭自治案を以て其の主義
とし各々異りたる題目を掲げて選舉の逐鹿場に押出せり。左れば各地に於ける
自由黨の選舉運動は其の歩調一致せず部署頗る齊整せざるの觀ありしか果せる
哉英蘭蘇蘭、ウエールズの各選舉區に於ける百二十四名の議員は悉く政府黨の占
むる所となり自由黨は殆ど之に向て競争だも爲し得ざるの有様なりき。最初の
選舉は七月十三日の土曜日先づ二十一個市に於て行はれたり。此の日は半休日
の事とて各市の労働者自ら選舉場に臨み親しく投票するを得たるは自由黨の爲
めに頗る便宜なりしにも拘らず却てユニオンスト黨の爲めに新に七名の議員を

奪はれた。今回の失敗は自由黨に取りての一大痛撃にして單に泛々たる陣笠連のみに止らず聲望高き有力者にして其の根據地の危殆に瀕せるもの少からず。サウサンプナムハルコートSouthampton Harcourtの如きは殆と十有五年間連綿としてデルビーDelbyを代表し來りしに拘らず敵軍の侵襲に避易して逃走し纔かに他の選舉區に據て漸く當選するを得サヨンモレーSt. John's Woodの如きも亦ニールカスルオンタインNeer Cassel Ondaïneに於て失敗し新に他區に於て辛くも成功せるの有様なりき。此の如くにして倫敦に於ても蘇蘭に於ても將たサールスSaarsに於ても自由黨の孤城落日を悲むに反し保守黨は連戰連勝に依り意氣益々昂揚氣勢隆々として復た當る可からざるの狀あり。唯た愛蘭のみは依然として自由黨の占有物たるを失はざりき。

冷議院の結果を示さむに下院議員六百七十名の色別凡そ下の如し。
保守黨 三四〇

自由一致黨 七一
急進黨(愛蘭自治) 一七七

非ハルネル黨 七〇

ハルネル黨 一二

以上の如く一致黨保守黨自由一致黨は合計四百十一名にして自由黨の三派は合して二百五十九名に過ぎず。即ち一致黨百五十二名の多數を得たりき。此の如き勝利は蓋し何人も豫想せざる所にして實に千八百二十三年以來未曾有の事に屬す。而して自由一致黨を除き單に保守黨のみを以てするも尙ほ八十一名の多數を有するが故に保守黨か其の主義を犠牲として自由一致黨と提携せりてふ風評も是に至て前述の如く全く消滅するに至れり。斯くて一般國民は互に有力なる政府を得たるを祝し兼て既往數年間常に英國内政の進歩に對する一大障礙物たりし愛蘭自治問題の少くも數年間高閣に束ねらるゝを喜へり。

自由黨は嘗に其の數に於て政府黨に劣るのみならず人物の上にも多大の變動を來したるは頗る注意す可き現象と謂はざる可からず。即ちサーウリアムハルコートSt. John's WoodとサヨンモレーSt. John's Wood氏とを外にしては唯たサーエドワルドクレSir Edward ClarkeとサーヘンリーフオラーHenry Forsterあるのみ餘子は碌々言ふに足らず。屈指の政治家と稱すべき者寥寥として曉星も嘗ならず。從來自由黨の名物として議院に花を咲せる過激主義

の演説家の如き復た隻影だも留むるなかりき。之に反して政府黨は全國中苟も有爲の人物と稱せらるゝ者は悉く之を網羅して眞に多士濟々の盛觀を呈せり。」八月第二週に於て國會は莊重なる開院式を以て茲に開會せられたり。時は是れ夫のアルメニヤ問題の正に天下人心を聳動せるの際にして嘗に全英國のみならず世界に於ける全文明國公衆の耳目は幾と此の問題に向て集注せられアアダルハミット(土帝)及び其の臣下の罪惡は聞く者をして慄然として寒毛骨立を禁せざらしめたり。是を以て兩三冷血なる政論家か此の問題に甚た重きを措かず唯た英國の國是に適當したる方針を執らむとを勸告したるに拘らず國民か土帝の暴虐を咎責する憤怒の聲は暴風の如く英國の全社會を席捲するの勢なりき。左れば此の問題は其の性質上黨派問題とす可きに非ざるを以てソールスベリー侯は女皇八月十五日の詔勅に見えたる前内閣の政策即ち土耳其の亞細亞領に於ける行政改革を必要とするのの方針を紹繼せり。是より前土帝に對する此の行政改革の要求は土都駐劄の英國大使サー、フレリッパ、カーリー(今のカーリー卿に依り熱心と忍耐とを以て土耳其の朝廷に申込まれ而して前内閣の外務大臣キムパーレ、卿は

頗る強硬にして且つ確乎たる言辭を以て大使の申込に對し有力なる後援を與へたり。道途の風説に依れば前内閣か議會に於て小數に陥りたる其の日は恰も内閣に於て土廷に最後通牒を發するの決議を爲したる時なりしと云ふ。説の眞疑は措て問はずとするもソールスベリー侯か此の問題を前内閣の手より受取りたるときは恰も局面の最も切迫せる重大の時期なりしとは疑ふ可からざるもゝの如し。即ち英國は從來の歴史を知らざる者の殆ど想像だもす可からざる這般慘虐の非行を再演せしめざるの保障を提供せしむるを以て其の眼目とし切りに土帝に逼りたるなり。

是に至り且く回顧して事變の經過を畧述せむに抑も第一回の虐殺は實に一千八百九十四年の夏季サスン地方に於て演出せられたるなり。連綿起伏せるアンツングダック山脈の裾に沿ひ幾多の豁谷丘陵相倚り相望むの邊點々たる多少の村落斷繼し其の戸數總計約五百戸人口五千内外にして皆アルメニヤ人を棲ましむ。而して此の山脈の高處にはクールドと稱する半開の強族あり從來常に山麓のアルメニヤ人を強要して不當の貢租を納れしめ以て自ら給れりとせり。然るに一

千八百九十年頃より端を宗教上の紛糾に發し兩者の間遂に釋く可からざる敵對の形勢を生し互に相嫉視軋轢するに至れり。其の何れか主動者なるやは明に知るを得すと雖も千八百九十三年に至りダマヂヤンと稱する煽動家現はれ出て百方アルメニヤ人を激して遂に從來納れ來れるクルド人への貢租を峻拒するに至らしめたり。事は既に破れてアルメニヤ人の一隊タロリと稱する村落の近傍にクルド人を襲撃するに至れり。加之茲に又一層過激なる煽動者現出し來り武装せる少數の一隊を卒めて四隣を横行し到る處クルド人に對して兇暴を逞ふせり。此の煽動者は名をムーラッドと云ひ其の目的は純ら政治上に在て存し先づクルド人とアルメニヤ人とを挑發し二者の間に於ける動亂をして益々大ならしめむと企めるものなり。强悍なるクルド人如何ぞアルメニヤ人の此の暴横を黙視す可けむや。血沸き骨鳴るクルド人は直に猛烈なる復讐運動を開始し各自銳利なる武器を翳し叫喚してアルメニヤ人の村落に殺到し來り善惡邪正の別なく人を殺し物を毀ち縱横無盡に馳突して名狀す可からざる慘酷の悪光景を露呈し來れり。土廷は變を聞て直に鎮定の爲め軍隊を簡派せりと雖も如何せ

む士兵は皆袖手傍觀して肯て手を下すとを爲さずクルド人の爲すに任せて冷然として黙視し甚しきは却て力をクルド人に協せて自ら虐殺の慘を行ふものあるに至れり。是に於て平アルメニヤ人は錯愕措く所を知らず家を棄て財を抛ち老を扶け幼を負ひ遁逃して難をアントツクダツク山の深林谿谷の間に避けむとし周章狼狽して走るもの陸續として前後相踵く。クルド人は乃ち之を途に要し士兵と戮力して捉へて斬殺するもの算無く剩さへ火を諸處に放ちしかば全村荒涼たる灰土と化し餘烟四方に揚るの處死屍狼藉流血杵を漂すの慘劇を演出せり。而して土廷の言ふ所を聽けは士兵の此の舉動はアルメニヤ人か土耳其政府に向て叛逆の軍を起せるか爲めなりと云ふ。然れともアルメニヤ人には毫も此の如き不逞の擧を企畫するの準備ある莫く又兵力ある莫し。縱令這般の企畫ありしとするも以てクルド人と共に爲したる士兵の暴虐を寛假するの辭となすに足らず。戰鬪に關係なき婦女幼者の如きも手當り次第に之を斬殺し殊に其の孕婦の腹部を劈きて胎兒を抉出し四肢を緊張して之を四裂し或は病苦に呻吟して起つ能はざる者を捉へ活きながら之を焚き殺すか如き酸鼻の極幾と人心あ

る者をして正視するに忍びさらしむるに至ては土耳其政府たるもの縱令何等の好辭令を以てするも復た其の罪惡を蔽ふに足らざるなり。而して此の如き極惡の非行は二十三日の間幾と日として行はれざる莫く害に逢ふ者無慮五千と云ひ又八千と稱せらる。然れども此の數は一時の風評に過ぎず固より統計の據る可き無きを以て正確なるとは知り難きも後に至り無難にして歸來せる者數千人ありしを以て見れば實際の被害者は八九百名に過ぎざりしやも知る可からず。其の數の多少は且く之を措くも士兵かクルド人と共に野獸を驅る如くにアルメニヤの老幼男女を虐殺したる事は争ふ可からざる事實にして唯た其の地たる深林谿谷多くして隱匿の便ありしか爲め害を被る者一時の風評の如く爾く多からざりしも家財を焼き田畝を蹂躪せるか爲め一望荒涼として青草を見ざるの有様なれば小銃を以て射殺し刀槍を以て刺殺し悉さるる所は饑饉を以て之を補ふの結果となりアルメニヤ人の不幸は殆と言語に絶するものなりき。

却説土耳其皇帝はカーリー大使の嚴重なる申込に對して頗る泰然たる態度を裝ひ之に答ふるに今回の事變は恰も是れ歐洲の列國に於て其の政府が無政府黨社

會黨、虛無黨の徒の要求を容れざるか爲めに頻次生起する所の事變と毫も擇ふ莫しとの妄言を以てせるのみならず虐殺地方の官吏及び事に之に與れる軍隊の將校等を叙動して其の功を賞せり。而かも遂に力屈してカーリー大使の申込を容れ事實を調査するの件を承諾せるか其の調査委員を選ふに方りては之に授くるにアルメニヤ暴民の有罪的行動を調査するの職權を以てし而して暗に虐殺の事實を打消さむと試みたり。

是に於てかキムペレー大臣はカーリー大使に訓令し露佛二國の大使と交渉の末此の如き委員の調査は英國政府の全然排斥する所にして吾政府は伯林條約第四十一條に據り此の事件に對し完全なる行動の自由を保有する旨土廷に申込せしめたり。其の意蓋し伯林條約第四十一條に據り英國がサイプルス島を預る條件として小亞細亞の土耳其領に對し保護者の地位に立つを以て從て當然干涉權を有すと云ふに在り。英國政府の這般斷乎たる態度に視て土帝は到底讓歩の已む可からざるを覺り竟に英國領事館員を以て該調査委員に加ふるの申出をなせり。キムペレー大臣は列國と交渉の末單に英國のみならず露佛兩國の領事館員をも

之に加へむと提議したり。蓋しエルゼルム(小亞細亞の一都會)に領事館を有するは英國の外唯た此の二國のみなるを以てなり。而して埃太利卒先して此の提議に同意し佛國は土帝の同意を條件として伊太利は何等の條件なくして共に亦同意を表せり。獨逸は此の提議に直接の關係無しと雖も既に土都駐在の大使に訓令して列國を満足せしむるに足る調査委員を速に設置す可き旨土帝に勸告せしめたりと回答せり。露國も亦之に同意し既に大使に訓令してサーフ、リッブカ、リ、と協議しエルゼルムに於ける領事を該委員に加はらしめたる旨回答し但た之れか爲めに政治上の問題を惹起するか如きは斷して同意する能はずと附言せり。此の如く六強國の一致完全に成立したりと雖も是に由て再び政治上の土耳其問題を誘起するとは列國の共に好まざる所なるを看取したるか爲め土帝は甘むして列國の意に従ひ委員派遣に同意したり。

是に於てか列國は委員として領事の代理者を派遣する旨議決し英國はシブレ、氏佛國はビルベール氏露國はプリエバルスキ、氏を選ひ一千八百九十五年一月二十四日虐殺の行はれたる現場に赴き此の地に於て第一回の會議を開催せり。

然かも土耳其政府は百方手段を盡して委員の調査を妨げ阻めて事實を曖昧模稜の裡に葬り去らむとするのみならず土耳其政府他日の嫉視を懼れ誰れ一人進て事實の證明を爲す者ある莫く偶之れ有るは皆土耳其政府の手の者にして其言ふ所毫も信を措くに足らず。爲めに委員の調査は頗る困難を感せざるを得ざりき。然も虐殺當時に於ける土軍の配置に就き土耳其官吏の言ふ所の如きは之を地形上に替へ直に其の虚構妄誕なるを看破するに難からず。而して左の三項の如きは全く事實にして毫も疑ふ可からざるものゝ如し。

第一 アルメニヤ人は毫も土耳其に對して獨立運動を試みし形跡なき事。

第二 土耳其の軍隊は毫もクルド人とアルメニヤ人との間を鎮定するの目的を以て行動せざりし事。

第三 アルメニヤ人が充分クルド人に抵抗するの實力あるを認めしかば土兵は却てクルド人を助けてアルメニヤ人を攻撃せし事。

此の際列國間に於ける問題は這回の如き暴虐の再起を豫防し並にアルメニヤ人の爲めに土廷に向て行政改良の保障を得るに付列國が果して能く一致共同して

進退を俱にするを得るや否やに在り。由來土耳其は伯林條約第四十一條に於てアルメニヤ人の住する地方に於ける必要に應じて各般行政の改良刷新を實行するの意思なる旨明約し居るにも拘らず今日に至るまで種々の辭を設けて常に之を履行することを避け來れるを以て列國は千八百八十年に於て一たび連合通牒を發して其の履行を促す所ありき。仍て英國大使カーリーは今此の通牒を基礎として行政改良の計畫を案出せり。其の要點は凡そ左の如し。

- (一) 任期を五年とし列國の承諾する人物を舉げて知事に任ずる事。
- (二) 一縣を數郡に分ち即各郡より委員を選出して地方議會を組織する事。但し其の議員は耶蘇教徒と回教徒とに就き其の人口に比例して双方より選出するものとす。
- (三) 郡を分ちて又數區と爲し一區を數町村に分ち前項と同一の原則に憑據して區町村會を組織する事。
- (四) 各縣に耶蘇教徒二名回教徒二名より成る地方裁判所を設立し尙ほ此兩教徒より成る憲兵を設置する事。

(五) クールド人の侵略及び徵税に對しアルメニヤ人を保護する爲め特別の政策を執る事。

此の案は君士坦丁堡に於て既に列國の大使にも公示せられたるが土帝は此の如き極端なる改革には到底同意するを得ずと峻拒し常に頑として聽かざるのみならずアルメニヤ人に對して益々鎮壓的政策を勵行し續々嫌疑者を拿捕して之を獄に投ずるに至れり。而して一方に於ては英國大使に向て何が故に其の英國の友邦たり同盟國たる土耳其を遇するの爾く酷に失するやを詰り又特に倫敦駐在の土耳其大使をしてキムバレー大臣に向ひ英國は果して何等の權に據てしかく我が内事に干渉せんとする乎を質問せしめたり。キムバレー大臣は此の質問を聽き了りて故ら驚訝の色を作し伯林條約とサイブラス條約との個條を指し干渉は皆に權利たるに止まらず又最も嚴肅なる我英國の義務なりと答へたり。然るに土帝は又君士坦丁堡に於てカーリー大使に對し總ての事實を否定し反て英國政府が事實無根又は甚しく之を曲けたる新聞紙の記事に憑て云爲するを憾み若し英國にして苟も不順なるアルメニヤ人に後援を與ふるか如くむは土耳其の回

教臣民は必ずや英國に對し怨恨を抱き其の極途に兩國の善隣を破るの慮なきを期す可からずと脅やかし且つ現在の諸法律は善良の行政を保障するに於て毫も缺典なきが故に尙ほ此の上に改良を要求するか如きは全然無用の事に屬する旨放言して英國の要請を斥けたり。

然れとも英國が到底屈下す可からざる強硬の態度を以て益々嚴重なる申込を爲せしか爲め土帝は遂に會てクリルト島の總督たりしチューカンバシヤを長として新に調査委員を設くる旨承諾したり。而して英國は此の委員に向て行政改良の案件も亦之を協議せむとを要求し英露佛の大使は直にカトリの覺書を基礎として新に改革の方法を案畫せり。然るにキムペレ大臣はアルメニヤ地方の凡ての高等官吏の任命に對し列國の承諾を請はしめむと主張したるに佛國は此の如きは餘りに干涉に過ぐるものとして之を斥け露國の外相ロバノフ公は君士坦丁堡駐在のチリドフ大使に廣大なる權限を委任したるに拘らず英國の此の如き主張は到底土帝をして承諾せしむると能はざるものなりと明言せり。形勢此の如く頗る切迫し人をして三國の一致或は破れむかと危ましめたるも幸にして種

々交渉の結果事なく或る案に一致せしむるを得たり。其の案は蓋し四十個條より成り行政財政及び裁判の改良刷新を規定したるものなり。此の改革案は五月十一日土廷に送付せられたるか土帝は之に對し熟考の爲めと稱して數日の猶豫を請ひ列國亦之を許諾し只管土帝の返答如何を待ちつゝあるの時『虐殺再發』の警報は突如として再たひ大使等の耳目を驚かせり。大使皆愕然として驚き直に其の眞偽を糺すに及て虐殺の事は全く一の訛傳に過ぎざるもデヤールベキル縣に於てクルド人は耶蘇教徒撲滅の官許を得たりと誇稱し公々然として將に暴行を始めむとするの形勢を生し而して地方官は恬として知らざるものゝ如く毫も之を控制するの計に出づるなく土耳其政府亦之を度外に措くか爲め訛傳は一變して事實とならむとする危機に迫り居るを知り得たり。此の際又新なる一の困難は他の方面に起れり。即ち亞細亞土耳其に境せる露領のアルメニヤ人大に動搖し倫敦其の他の都會に於けるアルメニヤの革命委員と牒合して盛に武器を買入れ傍ら列國の同情を求むるの運動を爲しつゝありとの報露國の外務省に達したると是れなり。始めより英國の如く此の事件に熱中し居らざる露國は今

此の報を得て愈々英國に遠ざからむとするの傾向を生せり。蓋し英國は由來アルメニヤを助くるの方針を執るを以てなり。

却説五月十一日土廷に提出せる改革案に對しては二十七日の夕刻に至るも尙は上帝の返答を得ず英國に於ける輿論は囂々として政府の優柔不斷を責め曠日彌久の必ず時機を逸して英國に不利を來す所以を論し日々に益々沸騰するの状あるを視てキムパレール卿は大に決意する所あり遂に列國に向て五月三十日を限りとして確乎たる回答を上帝に要求せむとを申出て而して倫敦の露國大使に向ひ此の期限内に尙ほ何等の回答無きに於ては英國は斷然強制方畧を執るの已む可からざる旨を告げたり。然るにロバノフ公は土領及び露領のアルメニヤ人か英國の決意を聞て一齊に事を舉げむとを憂ふるが爲め殊に英國の此の申出に驚き直にチリコフ大使に訓令して露國は此の如き方略には斷じて同意するものに非ざる旨明言せしめたり。事情既に此の如くなるを以て上帝は英國の孤立爲す無きを看取し益々悠然たる態度を裝ひ六月三日に至るも尙ほ未だ何等の回答をも與へず而して漸く之れが回答を爲すや則ち唯た多少のアルメニヤ人を官吏に任

用するの一項を承諾せるのみにして殆ど全案を抛棄し其の儘之を三大使の手に返却せり。ロバノフ公は一方に於てチリコフ大使に向ひ更に訓令を與ふるまで何等の行動をも爲す勿らむとを命すると同時に露都駐在の英國大使に對しては我政府は五月十一日の改革案を以て土廷に對する最後通牒の意味を有するものとは思惟せず而して又土廷か之を容れざるの時直に脅喝的言語を用ふるの適當なるを認むる能はず從て露國は此の際其の種類の何たるを問はず苟も強制的方略を用ふるとに對しては決して同意する能はざる旨を明言し而して英國か今後如何の行動を取るかに付ては特に一應の協議に與らむとを希望し尙ほ露國は小亞細亞に於けるアルメニヤ改革委員の目的とする獨立王國の核子を保育するか如き事に對しては斷じて同意し難きとを附言せり。

以上述へ來りし所は是れ六月初旬に於ける形勢の概要なり。此の時は實にキムパレール大臣とカトリール大使とが最も困難なる地位に陥りたる時とす。即ち上帝は獨り益々實効ある改革を拒否するの決心を固め而して佛國は如何なる場合と雖も常に露國と同一主義を執る可く獨と塊とは此の運動に對しては終始客位に

立ちて唯々英露佛三國の爲す所に放任して自ら發議するを避け而して其の結局の内心如何と問へは却て此の事件よりして再たひ土耳其に對して戦端を啓き遂て列強間の大亂に至らしめむよりは寧ろアルメニヤ人の全滅を觀るに若かすと爲すに在りき。勢ひ此の如くなるに拘らすキムペレ卿の斷乎として一步も其の強硬政策の方針を枉けず飽迄土廷に對して強制方略を用ふるの決心を弛めさりしは洵に稱嘆すへき行動にして當時の駐英土耳其大使ロステンバシヤは從來の土耳其大使中最も傑出せる一人物にして夙に耶蘇教を奉し曾てレバノン地方に於て耶蘇教徒と回教徒との軋轢を鎮定して大功ありし程の人なるを以て其の倫敦外務省に對する一言一行は千鈞の重みありしにも拘らす尙ほ以てキムペレ卿の決意を諷すと能はさりき。六月十九日に至りロバノフ公は英國に向ひ熱心露國目下の地位を説明し以て英國政府の行動を牽制せむと試みたるに拘らすキムペレ卿は其の改革案件に關する意志を四十八時間内に明示すへき旨土廷に申込むへきの議を提出して列國に諮れり。ロバノフ公は倉皇此の提議を露帝に奏上し而して帝加之に就き考量を廻らして未だ其の意向を決する能はざる

の際即ち英國議院に於て陸軍豫算に關する決議成立したるなり。已ぬる哉事既に了れり政府が少數に陥り敗を議院に取りし翌日果然露國大使スタール男は英國の提議に對する露國の回答をキムペレ大臣に致せり。曰く露帝は萬一土廷が該提議に同意せざるの曉事局の如何に成行く可きやを危むに付き四十八時間内決答の要求には同意する能はずと是ある哉。事既に是に至る流石のキムペレ卿も唯た内閣顛覆に付き今後の措置は之を後任者に一任する旨カーリー大使に申送るの外なかりき。前後の事情此の如きの時其の凡ての責任は轉じてソールスベリ侯の双肩に投げ懸けられたるなり。侯は諸處に演説して前内閣の政策を紹繼する旨明言せしも總選舉結了の後に非されは斷乎たる行動を爲し得ざるを以て且く此の近東案件に關する連合指導者の地位を佛國外相アノトリに譲り而してアノトリはキムペレ卿の斷然たる要求とロバノフ公の冷淡にして効力なき強壓との折衷方針を執て暫く局面に臨みたりき。

是に於て乎知る可しロースベリ内閣の顛覆に因りて生したる偶然の結果は既に目睫の間に迫れる戦争を縱令全く避け得られざるも暫く延期せしめたるに存

するを。何となればキムペレ卿をして若し續て其の職に在らしめむか英國は必ずや其の強硬政畧を飽迄實行せるを疑はされけなり。アフダルハミ、下(土耳其皇帝)は最窮極の刹那に於て或は讓歩したるやも知る可からすと雖も露國の態度に觀て其の眞意の在る處を熟知する彼は恐らく遂に然らざりしならむ。由是觀之英國内閣が彈藥に關する小問題に於て敗れたる其の時は實に近東戰爭の危機間髪を容れざるまでに切迫し居りしを知るに足る可し。

第一編 英土關係

第一章 列國交渉の情況

是より前七月中政府が選舉を争ひつゝある間君土坦丁堡に於ける外交上の戰鬪は其の形勢稍や弛緩なるの狀ありしか其の一たひ有力なる多數を背後に據へて後顧の患なきに至るやソールスベリ侯は前に倍する強硬の態度を持し疾風の勢を以て土耳其に臨むとを得るに至りたるのみならず其の政府が未曾有の多數を制せるの一事は憶かに土廷に對する英政府の一舉一動をして動かし其の効力を至らしめたり。露と佛とも亦其の進退を英と共にせむとするの意を示せるもこは寧ろ英をして單獨運動に出してしむるの己れに不利なるを看取したるが爲めにして敢て英に對して好意を有するには非ざりき。

ソールスベリ侯は八月九日露國政府に向て其の土耳其に對し如何の點まで強壓を用ゆるに同意するやを問ふて曰く「今にして列國が何等の爲す所も無く坐し

く手を引くか如くむは其の威嚴を毀損すると大なり。思ふに露國か佛國と與に我英國と共同の進退を爲さむとするは其の意蓋し土廷か飽迄改革案を承認せざるの曉に於ては即ち強壓手段を用ゆるに同意せるものと看做すを得むかと。ロバノフ公は則ち之に答て露國は英國かアルメニヤに一個の自治國を起すか如き企圖を有せざる限りは常に共同事を處せむと固より其の希望する所なりと曰へり。ソールスベリ侯は又之に對し謂ふ所の自治國なるものは固より之をアルメニヤ地方に起し得可きに非ず唯た此の際列國の協調を以て實行す可きは伯林條約第四十一條に據り列國か行ふ所の監督機關を有効ならしめ單に君士坦丁堡に於ける列國大使をして外間より監視せしむるの外別に大に活潑なる監督を行ふの方法を決定するに在りと聲言せり。然れども是れ實に土帝の承諾を肯ざる所にして土耳其政府の覺書に由て主張する所に依れば土耳其はアルメニヤ地方に於て耶蘇教徒の知事を任命すると又其の任期を五年とし且つ其の人選に付列國の承認を求むると並に地方會議を組織し行政機關を改め人民をして村會の選舉に與らしむると及び公安を維持し得可き警察力を設定し收税制度を變更し耶

蘇教徒をして安堵せしむか如き裁判制度を敷くと等は皆欲せざる所なり。但し枝葉の點に於ては多少讓歩せざるに非ず又アルメニア人を文官に採用するの件は之を承諾せるなり。然れども歐洲各國の政府か亞細亞土耳其の行政を監督する事は斷乎として之を排斥し伯林條約第四十一條は其の意決して土耳其の獨立を制限せむとするものに非ずと解釋しアルメニヤに對する現行法は皆完全にして毫も改正の要を見ずと主張せり。是に於て乎英國は這般の如き些細なる讓歩に満足して止む乎將た本事件をして益々紛糾に赴かしむる乎二者其の一を擇はざる可からざるの地位に立つに至れり。而して此の時恰もロバノフ公は皇帝も手も共に斷じて列強の一國或は凡てか土耳其に對し強壓手段を用ゆるに反對なる旨明言し而して佛國は英と露との一致だに成立せば其の何たるを問はず同意せむとするの態度を執れり。

勢既に此の如くなれば今や英國は爾後單獨にて行動するの方針を執る可きや否やの問題を解釋するの必要に迫り或は此の方針を執る可しと言ひ或は執る可からずと論ずるものあり。然かも其の多數は極めて不熱心にして輿論は曾て何事

に從らすトルスベリ侯の爲す所に賛同したるに拘らず此の點に就ては其の
 向背頗る不明なりき。然れども土帝をして其の位を去らしめ且つ之と開戦する
 のみならず已むを得ずむは土耳其を援助せむとする某國と干戈を交ふるも復た
 難ま可からずと言ふ者は極めて少數にして明智ある觀察者の多くは縱令土耳其
 の政治甚しく其の道を失ふも尙ほ唯た外交上の強壓手段を用ゆるに止り其の以
 上は歩を進むるを不可とせむ。トルスベリ侯は恰も解散を好まざる組命の
 中に在りて御し難き仲間を有する如き地位に立ち而して之を善用せむと決意
 せり。彼は外務省以外の人士の毫も感知せざる危険の淵に接近せるを看取した
 るか爲めトルスベリ侯に對する同情は敢て冷却したるに非ざるも之か爲めに大英
 帝國をして難破の危険を冒さしむるを肯せざりき。加之彼は又土帝よりして若
 し英國がトルスベリ侯改革に對し飽きて歐洲列國の共同監督を主張せば土耳其は
 輒ち露の援助を乞ふの外なしとの脅迫を受くるに至れり。而して土帝は此の時
 君土墻下堡に於ける各國大使に向て改革の第二案を提出せり。其の概要は既に
 附載したる多少の改革案を撤回しトルスベリ侯の利益の爲めに現行諸規則を廢

し耶蘇教徒をして行政上に於ける權力を得せしむるに代へて却て回教徒に官吏
 となるの全權を與へむとするに在り。蓋し土帝は既に露國が事務局を極端まで推
 移せしむるを好まざるの意裏を洞看せるが爲めにトルスベリ侯を拉して敢て以
 前に倍する惡政の下に立たしめむとはするなり。事既に是に至る則ち最後通牒
 を發して土帝の膽を奪ふ事なかりとす可きもトルスベリ侯は尙ほ慎重の
 態度を改めず繼かに歐人三名土人四名より成る聯合委員を以て改革を監視せし
 むと提議せり。土帝は此の提議を承諾し列國大使と此の委員との交通地方警
 察の設置耶蘇教徒を警官及び憲兵に採用する事等を認許せり。是に於て乎六地
 方に於ける回教徒の行政は依然之を繼續せしめ別に特殊の構成委員を置き該地
 方の行政を監督せしむる事となれり。是れ其の始め英國が列國大使に提出した
 る案に比すれば迥かに干渉の度を制限したるものなり。然れどもトルスベリ侯は這般口舌を以て約せる皮相上の状態のみを以てし
 ては決して満足するものに非ず。乃ち倫敦駐在の土耳其大使に向て耶蘇教徒を
 地方の郡長以下警察官等に任命するを許す旨書面を以て約束せむとを要求せり。

是に於て乎談判は再び君士坦丁堡に開かれ而して此の間上帝は彼の混成委員なるもの、性質を深く講究して其の極めて土耳其に不利なるを覺知するに至りしかば寧ろ寛大なる改革案に同意するも斷じて自國領土の中心に外國委員を居らしめ國內の事情を悉く探知せしむるを欲せずと決心せり。謂らく縦令紙上に如何なる締約を爲すも他日之を故紙たらしむるは極めて容易の事に屬す寧ろ一たび改革を諾して不利なる委員を拒むに若かすと。是に於て乎上帝は驟然として五月十一日の改革提案を承諾し同時にシヤキールバシヤをして回耶兩教徒より成る委員を率ゐて行政改革の爲め地方に赴かしめたり。而して此の改革の中には左の諸點を含むものとす。

- (一) 耶蘇教徒の助手一名をシヤキールバシヤに附屬せしむる事其の人名は明に列國に告知する事。
- (二) 知事及び郡長は耶蘇教徒の行政に與る可き場合を指定する事。
- (三) 通譯官は監督委員に如何なる報導を爲すも妨なき事。
- (四) 委員に於て各縣の人口に比例し耶蘇教徒の官吏の數を定むる事。

- (五) 回教徒の知事及び郡長には耶蘇教徒の助手を附屬せしむる事。
- (六) 土耳其政府に提出する通牒に於て列國大使か不能破廉耻又は宗教狂の知事任命に對し故障を入るゝの權を保留する事。
- (七) 地方衛兵の數は知事に於て地方會議の意見を聽き土地の必要に應して之を定むる事。
- (八) 列國大使より通牒を土耳其政府に發して監獄不法監禁赦免其の他の弊政を革むる事に關する約束を認知し其の完全にして迅速なる實行を要求する事。
- (九) 此の改革の元則を耶蘇教徒の多數を占むる小亞細亞の他の地方にも適用する事。

是等の改革案は土耳其と列國との一致を以て調製する一般決議案として序列する筈にて其の文牒も定まりし故十月十七日勅令を以て之を裁可し六地方に之を通告し土耳其外務大臣は其の執行を監督す可き旨命せられたり。是に於て英露佛の三國大使は土廷に通牒を送り不能者破廉耻漢等を知事に任命するとき故障

を、入るゝの權を保留し土耳其は番にキルゼリ、エリム、パンカル、アール、テヤブキル、其他の六縣のみならず又アルメニア人の多數住居するアナトリアの各地方にも亦是等の改革を行はむとを承諾したり。此の如くにして、先づ列國の大使は土耳其に對し全く勝を刺し得たり。而してソールスベリ侯の慎重と忍耐とは之を其の結果に徴して全く不當ならざるを知るに足る可し。侯は自由黨内閣か之と同一の改革案を以てして將に事を干戈に訴へむとするの時其の後を襲て談判を繼續し而してキムパレリ卿が到底強壓手段の已む可からざるを決心したる程の難局に立ちて巧みに談判を指揮し開戦の危道を執らすして却て開戦せると同一の好結果を收め得たり。侯は實に再度まで殆ど勝に事を破らむとするの危きに陥りたるなり。其の一は露國が如何なる場合にも斷して強壓手段を用ゆるに與みせずと聲言したる時にして他は土帝が混成委員を拒まむとしたる時なりとす。然れとも露國の反覆に對しても尙ほ事局を極端に趨らしむるを避け能く列國の協調を維持し遂に土帝を以て改革案が混成委員が執れか一を承諾するの餘儀なきに至らしめたり。若し夫れ順序

を逐ふて談判の次第を觀察するときには土帝が大使の提案を採用したるは事實に突然に出てたるを以て或は其の心術の測る可からざるを疑ふものある亦理なきに非ざるなり。然かも土帝の心術の眞偽は之を次章に徴して了解するを得可し。眞偽は兎に角表面上に於ては毫も咎む可き點を見出す能はず十月廿日土耳其大臣の發せる命令にも土帝は宗教人種の如何に拘らず凡ての人民の幸福を圖るに他念なし云々の語あり。而して又國事犯罪に問はれしアルメニアの囚人は悉く解放し追放せられたる人民にも亦皆歸國を許し各色の人民共に安全幸福を得せしむるは土帝が唯一の心願とする所なりと明言せり。又土帝がカトリック大使との最後の會見に於ても女皇陛下の政府が之を以て凡て本問題を結了せざるも勢を看做さむとを望めり。而して大使か之に答へて英國が本問題を結了せざるものと看るや否やは一に驚て實行の如何に在りと言ふ時帝は實行の必ず完全にせむる可きを斷言せり。然れともソールスベリ侯は土帝の此の如き言動を輕忽に信するか如き人に非されは尙ほ常に警戒を怠らす。即ち其のキールドホールに於ける宴會の席上に於ても此の改革の果して實行さるゝや否やは其の信用極めて

薄き旨を言明せり。

四〇

第二章 鮮血の一年

ソールスベリー侯の悲觀的豫測は土耳其皇帝の詔勅に尋て起りたる恐る可き事變に依り不幸にも其の的中を證するに至れり。噫々戰慄す可き虐殺は再び起れり而して淋漓たる鮮血は流れて小亞細亞の山隅水隈を浸せり。其の虐殺の殘害に遭ふて屍を郊野に横へたる者領事館の知り得たる所のみにてても二万五千に上り未だ知り得ざるもの其の數殆ど幾許なるを知る可からず。本書は此の事變を叙するの目的にあらされは詳細は之を省き唯之に依りソールスベリー侯の再ひ何等の行動に出づるかを知らむか爲め試みに公文書に憑據して二三の事實を叙述せむとす。

事變とは何そや。土耳其政府に於て専ら改革の手段を講究せるの際ヒンチャックと稱するアルメニヤの革命協會が首都君士坦丁堡の中央に於て政府に對し反抗運動を開始したると是れなり。抑も此の協會の秘密規約は虛無黨若くは無政府黨のものに酷似す。即ち秘密の手先を使役し秘密總務委員助手の一隊を指揮して秘密中央員の決定する人物を刺殺するを以て其の目的とし其の手段は謀殺に依りダイナマイトに依りて以て世人を恐怖せしむるにあり。動亂は實に千八百九十五年九月君士坦丁堡に於て暴發せり。警吏は四方に奔馳して極力鎮壓に努めしが無辜のアルメニヤ人却て多く市中に斬殺せられたり。又地方に於ても既に同一の暴動起り之に乗して回教徒の兇暴を逞ふするあり爲めに殺戮せらるゝもの數を知らず。土帝がアルメニヤの改革を承諾したる時は恰も是れアルメニヤ人の鮮血を以て曠野を染め谿谷を色どるの時にてありしなり。即ちトレビドゥトに於て回教徒は耶蘇教徒の地區を襲ふて六百人を殺しグムシハチサムスーン、アグジャグチ及び其の他の村落に於ては回教徒謀を設けて二百人以上の耶蘇教徒を殺しエルゼルムに於ては數十の村落襲撃を被りて數百のアルメニヤ人殘害に遭ひ又エルゼルムの市中に在ては十月三十日に於て四百名の被害者を出しエルゼンダンに於ても亦數十名バイナルトに於ては千三百五十名パヤチットにては五百名ピットリス縣にては十月廿五日に殆ど八百名ペン縣に於ては襲撃

を被りたる村落二百個村以上に及び殺戮されたる者亦數百名逃走して衣食を失ふもの一万人カルプトに於ては幾多の村落皆虐殺の慘に遭ひ耶蘇教會堂は悉く破壊せられテヤベヤル及びシアスの兩縣にては十一月より十二月に亘り又デヤベヤル市に在ては三晝三夜に亘り共に千數百人の戮殺せらるゝありシベ市に於ては千五百人ルーンに在ては十一月十二日に於て驚く可き大虐殺行はれ二十八日には死屍の市中に横れるもの數千を以て算へられ其の他ベチルキユープ、マツシヤ等の各地皆多數の死屍を視さるなく實に前古比類なき慘憺たる光景を現出せしめたり。

以上述べたる如く殘害の光景は殆ど名狀す可からざるの極點に達したり。特に注意す可きは回々教徒に於て充分豫謀して此の兇惡を行ひし事實なりとす。即ち凡ての準備を整へ角を鳴らして互に相圖を爲し緩急相援けて以て一齊に虐殺を行ひしなり。而して土耳其兵も或は之に與みして共に虐殺を行ひ官廳は傍觀して敢て手を下さざるのみならず輒もすれば却て之を獎勵するの舉動に出で下級官廳の時に之を抑制せむとして却て上級官廳の嚴責を被るか如き有様なるを

以て何れの官廳と雖も敢て之を上級官廳に訴へて處分を請ふの色なし。以上叙述する所は由て之を観るに上帝及び其の臣下は小亞細亞の全部に於ける回教徒のアルメニヤ人虐殺に對して雷に之を抑止せざるのみならず寧ろ却て之を促したるの責を通る可からざるものゝ如し。

是に於て乎英國は土耳其に對して激烈なる故障を申込みたるも上帝の之に對する答辯は又も舊に依り冷然として「アルメニヤ人革命を企てたる爲め偶々回教徒を以て爾く激せしめたるのみ。又列國か此の如く耶蘇教徒を助くるに於ては暴動は益々激烈に趨く可し。但し土耳其政府は極力鎮定に努めつゝあり」と言ふに過ぎざるも是れ全然虚偽の言なり。而して上帝の此の理由を楯として地方に向て改革の詔勅を下すを延期せり。カトリック大使は速に詔勅を下さしめ是に由てアルメニヤ人をして改革の實行せらるゝを知らしめ又回教徒をして改革の必しも己れに不利ならざるを覺らしめむと主張せるも如何せむ他の列國は一も同意して之を援くる者なく大使は全く孤立の地位に陥れり。唯た或る一點に就てのみ漸く列國の同意を得たり。即ち大使館及び在留外人を保護する爲めターダ

チルスを通過して多くの軍艦を君士坦丁堡近傍に入る、事是れなり。然も此の一事は亦土帝の峻拒する所となれり。曰く今回の事變或は視て以て殘酷と爲す者あらむ。而も外人をして何等の苦痛を感せしめし事なく之をして殆と一滴の血液すらも流さしめざるに非ずや。由是觀之縱令政府が虐殺を命せしとするも斷して手を外人に着くると勿らしめたるの用意を察知するに餘りある可し。尙ほ何の必要ありてか特に軍艦を入れむとする乎と。然れとも列國大使が極力之を抗爭したるか爲め遂に日を異にして一隻つゝ入るを許せしかは列國の運動も全く休むに至れり。

露國の意向は土帝をして充分改革を實行する丈の猶豫を得せしむるを必要とするを以て此の際可及的干渉を可とすと云ふに在り。埃太利も亦英國が此の際土耳其に對し更に強烈なる壓迫を試むるの必要無き乎との提議に對し斷して其の必要を見ずと答ふるに至れり。此の時に當り君士坦丁堡の情態は益々險惡の象を呈し三四千人のアルメニヤ人は地方より難を避けて逃れ來りしに主耳其政府は動もすれば口實を設けて之を捕へ爲めに投獄せらるるもの日に益

衆く就中革命に與みするの嫌疑ある者は用捨も無く捉へて之を拷問に懸け然らざる者も虐待の爲め殆と死に濱せり。然れとも伯林維納又は聖彼得堡の政府は共に歐人を保護するの外別に云爲を試みざるの點に於て其の意見を一致するが爲め流石のソールスベリ侯も絶むと策の施す可きもの無かりき。侯は飽迄も列國の協調を破るを不可とするを以て暫く別個の方面に出て土耳其をして責任ある内閣を組織せしめむとするの議を提供せり。而も列國又同意を肯せず。而して土帝は英國の運動に同意を表せざる露國の意中を解し將た埃國か目今東方問題の再燃を恐るゝの情偽を熟知せるか爲め頑として毫も悔悟の色を示さず。是に於てかソールスベリ侯は列國に向て其の空しく無爲にして過ぐるの遺憾なる旨を反覆切論して倦退なかりき。侯は聖彼得堡駐在の英國大使に訓令しロバノフ公に告げしめて曰く若し歐洲列國が土耳其に於ける危険の狀態を醫治する事に盡力せさらむか其の責任や蓋し容易ならさらむ(中略)最近の經驗に徴して之を察するに列國の中何れの一國にても苟も同意を拒みたるの事實にして土帝の知る所とならむか最早や如何なる提議も全く土耳其政府を動かす

の効力無きに至らむ。之に反し列國の一致を以て提出せる勸告に對しては從來未だ曾て結局迄抵抗したるの例なし。是を以て露國政府にして若し此の點に同感ならばネリドフ大使に訓令して目下の惡弊を矯むる事に就き其の同僚と進退を共にせしめられむとを望むと。ロバノフ公則ち之に答て曰く予の見る所に依れば上帝は今や其の自ら爲し能ふ丈けの事を充分爲しつゝあるなり。所謂上帝の爲し能ふところの事とは到る處にアルメニヤ人幾千百の屍を曝し或は之を深き土穴に投し或は之を谿谷の間に腐爛せしむる事是れなり。衣服だも無き逃亡者をして白刃を遁れて饑餓に死せしむる事是れなりと。尙ほロバノフ公は其の惡辣なる傍觀主義に飽きたりとせず竿頭一步を進めて土耳其に干涉するは是れ即ち伯林條約の精神に背くものなりと主張するに至れり。乃ち公言して曰く歐洲公法の原則を破るは區々たる一村一邑の人口か屠殺さるゝよりも適かに重大事件なりと。而してソールスベリ侯は早くも露國か此の如き行動を執るは斷して是れ單獨の業に非すと曉れり。

此の如くにして一千八百九十六年の初頭に於ける形勢は英國を拉して全く孤立

の地位に立たしめたり。蓋し虐殺に關する事實の調査並に上帝に對する勸告に就ては列國敢て異義を挾まずと雖もソールスベリ侯にして苟も一たひ前内閣の方針を紹きキムパレリ卿と同一手段に出て右の勸告を容れて之を實行せしむるか爲め強制的方略を執らむとするに於ては列國皆共に英國の反對に出てむとするの情勢現然たり。而してアルメニヤ人の虐殺は益其の勢を進めて殆と底止する所無からむとす。即ち冬よりして春に及び春よりして夏に及ぶも毫も其の餘燼を收めず唯た纔に一私人の仁惠に依て間々其の救助を得るもの無きにあらざるのみ。アルメニヤ人は又之に對して諸處に無益の反抗を試み爲めに新なる動亂の頻次所在に相尋くの有様なりき。即ちホーラン地方のデールス人は其の獨立を圖らむか爲め戦を取て起ちしも激戦數合の後力屈して征服せられヘルシヤ人は進て土耳其の領内に侵入せむと試み一撃に逢て敗走し露領アルメニヤ人は國境を踰え小亞細亞に入らむとして撃退せられ唯だ土耳其の兵士のみは隨處に勝を制して意氣獨り昂り誇度無く驕傲制す可からざるに至れり。

殆と絶望の底に沈める耶蘇教人民は其の一たひ反抗を試むる毎に却て數層の兇

悪手段を以て報られ益窮地に陥るにも拘らず列國は敢て之か爲めに連合干渉を土耳其に試むるの氣勢なく心私かに期待せるソールスベリ侯すら露佛獨塊舉て消極政策を執れるか爲め復た策の施すべき無きに至れるを知りて事の既に濟す可からざるを見アルメニヤの革命協會は極端なる自暴自棄の手段に出で以て極力其の暴横を逞ふして巴まむのみと決心せり。八月二十六日の水曜日彼等は三々五々分れて市中に徘徊し遂にガラタに於けるオトマン銀行の本店を襲ひ豫て相約せる信號と同時に轟然一發の爆裂彈を投し一齊拳銃を放て之を攻撃し悉く銀行員を斥攘して自ら代りて行内に立籠れり。之と同時に君士坦丁堡市中の各所に於ても轟然たる爆裂彈の響は市人の耳朵を劈き人心恟々として堵に安むせず。土耳其の軍隊は忽ち隊を成して市中に進み又下等人民の巢窟たる街區の各隅よりして武装せる群民何時とは無しに繰出され甲乙の別無くアルメニヤ人に向て斬殺を始めたなり。回教人民は公然の許可無きも亦敢て禁止する者も無きを幸ひ隨意にアルメニヤ人を捉て之を虐殺し之を掠奪し正午よりして夜に入り徹宵之を行ふて尙ほ息まず遂に翌本曜日の日没までも引續き悲慘の光景は遂

に列國大使館の門前にまで及べり。此の如くにして群民の鈍刀を以て殺戮せられたる者殆ど五六千の多きに達せるも政府は毫も之を禁遏するの措置を爲さず市民憤慨の情自然に緩和して舊に復するまで其の成り行きに放任して復た秩序恢復の手段を執るとなかりき。然れども彼のオトマン銀行に立籠れる一群の革命黨員は其の自ら投せる爆裂彈の爲め數名の死傷を出せるのみにて他は毫も屈するとなく頑として之を死守し土耳其政府も遂に之を如何ともす可からず。彼等は始め聲言して吾か欲する所の改革にして得られずむは我等は我が爆裂彈を以て我等と共に此の銀行を粉碎せむのみと硬語せしか後には若し土帝及び列國大使に於て我等の生活を保護すとの擔保を得ば我等は退て銀行を明渡さむと申出てたり。土帝は彼等の手中に多大なる銀行の有價證券並に現金を握り且つ質として數名の銀行員を擒へ居るを知りしかは甘して其の申出を承諾せり。是に於てか彼等は銀行を出て土耳其の兵士に護送せられて波止場に行き英國の常置艦と土耳其の軍艦とに依りて國外に送られたり。此の一群は實に這回に於ける怖る可き動亂の主動者にして君士坦丁堡をして一時鮮血に鱗さしめたる張本人

なりとす。彼れは先づ激烈手段を以て歐羅巴の人心を恐怖せしめ依て以て土帝の位を斥け土耳其の主權を撤せしめむと企てしなり。而して其の所謂激烈手段なるもの、愚にして而も兇惡なる殆ど筆紙の能く悉くす所に非ざるなり。アルメニヤ人の銀行侵入事件は歐洲列國をして彼等を助けしむるの口實を失はしめ却て列國不干渉の傾向を甚くせしむるの結果を生ぜり。此の事件の起るや列國大使は直に會議を開きて備さに議を凝す所ありしも革命黨員の舉動常軌を逸して之を庇護するの辭なきか爲め殆ど進退に窮するの觀あり。大使等は唯た土帝に向て尙ほ引續きアルメニヤ人に對して虐殺を行はしむるか如くむは遂に帝位を危ふするの虞なき能はざる旨勸告するの外なかりき。而して此の虐殺に對する土帝の措置を非難するの意を表はすの手段としては唯た纔に土帝の誕生日に際し大使館に於て燈を點し旗を掲ぐるの常例を罷むるのみに甘せざるを得ざりき。

今回の事變は一方に於て土帝に與ふるに好個の口實を以てし爲めに列國をして土帝を動かすに幾層の不便を感せしむるに至れり。即ち白日市中に於ける悲惨

なる虐殺に對して土帝は果して幾何の責を負ふ可きやは姑く置き其の直接の原因は殆ど想像す可からざる兇惡手段を以て開始せられたる革命黨員の暴行に在て存すると復た否む可からざるの事實なりき。之か爲めアルメニヤ人は自ら益不利の地に立つに至れり。蓋し其の始めソールスベリ侯の列國協調の外に立て單獨行爲を試みむとを望みし者迄も今は却て協調を保持するの極めて必要なるを感し又寧ろ歐洲列國の間に戰爭を惹起すとも斷して土耳其をしてアルメニヤ人を虐殺せしむ可からすと論する者をして這回の暴行の爲め今は全く口を緘するの已むなきに立至らしめたり。列國も是に至て無爲の態度を執るの外復た一奇を策するの餘地なく唯た一時を糊塗する爲め纔に連合通牒を發せり。此の通牒や六國大使の調印せる所にして虐殺の際土兵の之に加はりたる事に對し土帝の注意を喚起せむとするものなりき。即ち其の主眼とする所は左の六點に在て存す。

(一) 警察官又は軍隊かオトマン銀行に達するの前に於て君士坦丁堡の各方面に武装せる群民一齊に蜂起せると。

(二) 兵士及び警察官が此等の群民を統率して暴行を傍觀せるのみならず時としては自ら虐殺に力を戮せたる事。

(三) 探偵及び警察官がパンバゾーク蠻族に兇器を配付したる事。

(四) 皇宮附近而かも軍隊及び士官の面前に於て何の懲罰をも受くる事なくして群民が自由に虐殺に加はりたる事。

(五) 某大使館の通譯官一名の虐殺者を捕へて宮中を拘引したるに宮衛は懇に言葉を此の虐殺者に交へ其の多くは皆之と知己の間柄なりし事。

(六) 歐羅巴人に雇はるゝ所の土耳其人二名市中虐殺の終りたる後主家に歸來し自ら其のアルメニヤ人を斬殺する爲め徴發され且つ武器の給付を受けたる旨明言せし事。

此の通牒は右に擧げたる如き點々を調査して之に關係せる強本人を嚴罰に處せむとを要求するに外ならざりき。而して之に對する土帝の答辯は勿論政府に於ては更に群民の蜂起を煽動せるか如き事なし就ては特別に裁判所を開きて妄りに之に關係したる者を裁判せむと云ふに在り。此の答辯に對して直に裁判所は開

かれしも而も其の眞の目的とする所は回教徒とアルメニヤ人との間を公平に裁判せむとするに非ずして却て回教徒を庇護してアルメニヤ人のみを罪せむとするに在ると事實の上に見然たるに至れり。

都府に於ける無益にして而かも何の效果をも生ぜざる今回の革命暴動の結果は實に是に止まらず迤て各地方に迄も波及し耶蘇教人民は各地に於て再び襲撃を受くるの厄運に遭遇せり。即ちニギンに於て二千のアルメニヤ人虐殺に逢ひ其他の地方に於ては昨年の變に際し纔に身を以て遁れたる者多く殺戮せられたり。之に對しアルメニヤ人は固より黙視する者に非ず其の起て復仇的運動を開始し爆裂彈を投し拳銃を放ちて盛に無政府主義の傳播に力めたる事復た訝むに足らざるなり。而してアルメニヤの高級將官貴族等は土帝に嘆願して此等暴動に與れる者と無罪なる一般人民とを區別して措置せられむとを望めり。然も此嘆願は遂に何等の効なく土耳其人の兇手は其の有罪たる事無罪たる事を問はず一齊アルメニヤ人の頭上に下れり。而して列國は復た何等の手段をも施す能はざりき。九月の末に至り土耳其政府は通牒を列國大使に發して土帝の意見を通

告せり。曰く「上帝は山來仁愛を以て其の畢生の主義とし就中アルメニヤ人に對しては他の國民に比し寧ろ優等の特權を附與せり。而も彼等望蜀の欲は竟に之に満足する能はず漫りに行政の自治權を得むと欲す。此の如きは實に土耳其帝國を分割せむとするに均しく固より以て承諾すへき所に非ざるなり。想ふに歐洲列國と雖も亦決して此の如き非望に同意せざるや明なり」と。此の通牒の目的は蓋し列國をして其國內に於けるアルメニヤの革命煽動者輩を速に國外に逐はしめむとするに在り。換言すれば列國がアルメニヤ亡命の謀叛人を庇護するとを非難せるなり。此の通牒を發して後數日又もや君士坦丁堡在住のアルメニヤ人に對し暴行は再演せらるゝに至れり。即ち爆裂彈其の他の兇器の某處より發見せられたるを理山として嫌疑をアルメニヤ人に懸け爲めにアルメニヤ人にして逮捕せらるゝ者陸續相尋き回教徒は輒ち再び蜂起して暴橫を逞ふせり。次て十一月六日に至り土耳其政府は再び列國に向て其首都に潜伏せるアルメニヤの謀叛人を逐はむとを要求せり。而してアルメニヤ亡命者の最も多く潜伏せるは英京倫敦なるを以て此の要求は特に英國に對するものたるに外ならざるなり。

此の時に方りて上帝は列國の協調を輕蔑して恐るゝに足らずと爲し且つ強壓手段を執るに就ての一致成立せざる以上は安むして枕を高ふするを得可しと思惟せり。蓋し此の一致に關しては爾後形勢日に益非にして一千八百九十六年の末に迄ては其の成立の困難なる之を同年の始に於ける形勢に比して更に一層甚しく殆ど前途に些少の光明をも望む可からざるに至れり。

新内閣は此の時既に成立後十八個月を閱し其間カリー大使の熱心なる運動及び小亞細亞に於ける領事の活潑なる行動に依て亞細亞土耳其に於ける暴虐は漸く其の勢を減して次第に跡を收むるに至りしか其のアルメニヤ人をして行政改革の澤に浴せしむるの點に於ては畢に一事だも成す能はざりき。左れば此の時に至るまで東方に於ける英國主義の齎したる結果は單に消極的のものにして積極的には遂に半個の齎だも無かりき。消極的結果とは何ぞ。曰く東方事件の爲めに起らむとせる歐洲大陸の戰爭を防遏せる事是れなり。

解説者曰く以上を以て第一編のアルメニヤ事件を下れり。以上は是れソールスベリ第三内閣成立の當時に於ける情勢を知らしめむか爲め緒論に引

續き解説を試みたるものにして本編の末段に尙ほ希土戦争の一章あるも手
 か本書の解説を試みむとするは序言にも既に述べたる如く直接我國に關係
 ある問題のみに止めむとするか故に希土戦争の一章は今之を省くとせむ。
 而して第二編に英米關係あり第三編に英清問題あるも以上の理由に因り第
 二編は全部之を省き第三編を以て直に第二編とし以上解説せる所に引續き
 て少しく英清問題を詳細に解説する所あらむとす。

第二編 英清問題

第一章 外交上の小闘

ロズベリ内閣は露獨佛三國が日清戦争の結果として得たる日本の利益を奪
 はむとするの計畫に與らさりしか爲めソルズベリ侯の新内閣は極東に於け
 る英國の權利を維持するに於て尠からぬ困難に遭遇せり。彼の下關係約は四月
 十六日に於て日清兩國の間に成立し其の結果として清國は日本に對し二億兩の
 軍費を賠償するの外尙ほ遼東半島、臺灣、澎湖島を割讓せり。然るに露獨佛三國の
 干渉は突如として日本の頭上に落下し來りて其の利益を奪ひ去らむとせり。蓋
 し三國は大陸の如何なる部分にも日本をして指を染めしむるを不可とし其の手
 を遼東半島より退かしめむと欲せるなり。是に於てか日本は獨力の遂に如何と
 もす可からざるを知り英國に向て援助を求むる所ありしも其の拒絶する所とな
 るや遂に事の濟す可からざるを知りて遼東半島を還附するの已む可からざるに

至れり。依て日本は更に清國と補充條約を締結し三千万兩を得て遼東半島より全く其兵を撤退するとに同意せり。而も遼東半島は三國の何れに於ても之を占領せず又清國は之を何れの一國にも讓與すると勿く且つ大連灣は之を自由港と爲す可き旨堅く清國と約せり。恰も此の條約の成ると同時に露國は秘密條約を清國と締結し旅順口を占領し清國の領土内を通過して西北利亞鐵道を此の地に延長せむとするの風評専ら歐羅巴に流行せり。眞に此の如き正式條約の成りしや否やは明ならされとも是等の權利を得るか爲めの略式の條約は儘に成立せると疑ふ可からざるか如し。ソールスベリー侯は明に此の如き條約の成立を否認せりと雖も是れ畢竟外交上の禮節を重むるか爲めにして其の實侯自身と雖も極東に向て抱ける露國の欲望を精密に査覈するを怠らざりき。

此の時に際して北京に於ける露國の勢力は實に旺盛並ぶ者なきの有様となれり。蓋し其の是に至れる因由は清國が日本に支拂ふ可き償金に充つる爲め巴里に於て多額の公債を募集するや露國は陰に陽に大に力を清國に假して此の舉を成さしめたるに由るものなり。露國か自己の計畫を遂行するか爲め佛國の資本を利

用せると並に露佛獨の三國か明に支那に於ける英國の利益に反するの行動を爲せるとは痛く英國國民の感情を害し倫敦に於ける人民の不平は日に滋甚しかりければソールスベリー侯は之を慰藉せむか爲め大に力むる所あり。彼のギルドホールの演説に於ても露國の旅順口占領に關する新聞紙の記事の概ね誤聞なるを説きて予は新聞紙の記事を見て頗る怪訝に堪へず。但し其の怪訝は露國の旅順口占領てふ事柄を怪訝するに非ずして却て此の事柄か何故に爾かく英人の心を動かすやを怪訝するものなりと述べて無益に心を勞するの爲すなきを説き更に「卿等請ふ心を安むぜよ。彼の地に於て戦争其他通商上に於て縱令如何なる事の生起するあるも吾人英人は決して一籌を他に輸するか如きとなし。吾人は凡ての競争に打勝つか爲めには充分の資力あり。左れば他國か設し如何様の事を爲しつゝあるも卿等は毫も意に介する莫く須らく虚心平氣なる可し。何となれば世界の如何なる國と雖も競争に於て此の豊富なる市場より英國を逐斥するか如きは殆ど想像だもす可らざるを以てなり。予は世人か漫りに傷心すること却て傷心に堪へずと爲すものなり」と論し更に侯は亞細亞に於ては各國の爲めに未

た充分の餘地を存すとのヒーコンスフィールドの大言を繰返せり。
 ソールスベリー侯の此の演説は其の意唯た國人をして無益の狂噪を舍めしめむとするに外ならざれども意外にも露國に於ては侯の此の演説を以て是れ英國か露國を誘て旅順口に不凍港を得せしめ且つ半島を通して西比利亞鐵道を延長せしめむとするものなりと誤解し少くも英國は露國今回の計畫に對して異議なきを表白するものと思惟せり。此の時恰も英國は極東に於て其の武威を示さざる可からざるの必要に迫れり。日清戦争は清國に於ける排外感情を挑發したるの結果各處に不穩の形勢を生せるか中に一千八百九十五年八月福建省に起りし出來事の如きは最も甚しきものとす。即ち一群の清國暴徒は深夜不意に起りて宣教師レベレンツアルダブリューヌチエアルトの家を襲て家人の睡眠中火を其の家に放ちスチエアルト夫妻と其の二兒並に其の他の婦人五名は大に慌惑して計の出る處を知らず辛うして戶外に逃れし者は皆捕へられて斬殺せられたり。ソールスベリー侯は此の報に接し清國に向て即坐に兇徒を處罰し充分の賠償を爲さむとを要求せしも清國は言を左右に托して苟も免れむとせしかば最後通牒を北京

政府に發し一方に於ては軍艦を揚子江の諸港に派し清國にして苟も指定の期限内に要求を容れざるに於ては直に一定の行動に出つ可きを命令せり。是に於てか北京政府も大に恐るゝ所あり輒ち英國の要求に聽きて兇徒を斬に處し該地方の官吏は之を嚴罰し且つ相當の賠償金を支拂ひて事平くに至れり。此の活潑なる行動は恰もソールスベリー侯のギルドホールに於ける氣休め演説の全く虚言ならざるを證する如き觀ありき。

然れとも大體の形勢は益々支那分割の傾向を生し此の大陸が潰然として分裂せむと早晚免る可からざるを危まざるを得さりき。若し果して此の如き事あらむか各國利益の紛淆衝突に際して英國の利益は非常の障害を受け極東に於ける通商上の優等權は縱令全然之れを喪失せざるまでも爲めに不測の危険に臨まざるを得ざるは英國の夙に恐れて戒心を怠らざる所なりき。此の時に方り突如として北京駐在英國公使の交迭を見る。即ち一千八百九十六年の一月サーニコラス、オコノル公使は轉して露京駐在を命せられサーマクドノルド大尉は來て其の後を繼ぐに至れり。而かも新公使は未だ多く世に知られざるか爲め世人は多少不安

の念なきを得ず。「彼は何人ぞや」とは皆人の間はむと欲する所なれとも軍人社會及ひ常に西部阿弗利加問題に注意する僅少の人士を外にしては誰人も此の問に向て満足なる答を與ふると能はざりき。世人の知る所は唯た彼れの軍人の家に生れテルエルケヒル及ひエルテップ等に於て多少の戦功あり後オイルリパー占領地に駐在官及ひ領事たりしことあり又或る時はナイガー殖民會社に對する非難事件の調査を命せられ其の結果政府に於て干渉せざるを可とすとの報告を爲したりと云ふのみに過ぎざりき。而して西部阿弗利加は由來決して外交官の好練修場たるに適せざるなり。ギアナ灣に於ける商人間の紛争を裁定し或はナイガー三角洲に棲める劣等蠻族に處するの經驗は以て總理衙門と談判するの資格たる能はざるなり。此の意外なる任命は大尉の性質活潑にして且つ伎倆に富めるを熟知せる知人間に於てすら極めて不信用を以て迎へられき。然れともソールスベリー侯の決して輕卒無謀の人選を爲す人に非ざるとは後日に生起せる幾多の事變に依て證明せられたり。侯は實に逸足の人材を草澤に索め之に任するに國民の利害休戚に係るの大事を以てして大に其の才鋒を揮はしむるの勇氣と鑑識

どに富める者と謂ふ可し。然も當時の新聞紙多くは皆之を非難するに傾き此の外交多端の秋に際し好望ある外交場裡に立て殊功を奏せむとして私に腕を據するの先進外交家は皆己れを措て他の後進無名の輩を用ゐたる今回の措置に平なる能はざる可しと論する者多きにも拘らず時の経過は遂にソールスベリー侯の人選を過らざるを證するに至れり。從來名望あり功勞ある外交家の北京外交界に立て英國を代表したる者固より少しとせざるも而もソールスベリー侯がナイガー三角洲の邊黃蘆苦竹の間に見出したる軍人外交家の如く爾かく多くの成功を得たる者は未だ曾て之れあらざるなり。

マクドノルドは四月下旬任に北京に赴きしか此の時は恰も清國が憐む可き狀況の下に在るの時なりき。即ち甘肅に於ける騷擾尙ほ未だ全く鎮定に至らざるに又露清國境に於て兇賊の横行するあり雲南に於ては暴徒の宣教師を殺戮するあり四川に於ては洋鬼に反對する暴動起るも官吏軍人の知て而して知らざる爲するあり。殆ど支那内地の重要なる都會を通して生命財産の安固を保持する能はざるの有様なりき。而して北京の外交界に於て着々機宜を制せる露佛外交の勝

利は益々英國に可ならざるものあり。佛蘭西は東京と廣西省とを連絡する鐵道敷設の許可を得、而して其の目的英國をして其の通商上の利益を滋すの好望ある西河より他に轉せしめむとするに在り。露清銀行は黒龍江省の西部國境より吉林の東部に達する鐵道を敷設する爲め一個の會社を起し、而して此の線路を露國政府がトランスバイガル及び南烏蘇利より敷設する線路と連絡せしむるの契約成立せり。而して此の會社は露人及び清人のみを以て其の株主となし、且つ鐵道線路に沿へる石炭礦山其他各種礦業の利益を開發するを以て目的とするもの如し。此の條約は實に滿州と西比利亞鐵道とを連結するものにして、此の會社に與へられたる特權の結果は必然或る點まで滿州を將て露國の一地域の如くならしむるものなり。露國は此の如くにして滿州を露國化するのみを以て甘せず、進て北清鐵道工事長の地位より英人キンドル氏を斥けむとせり。乃ち露國公使バプロフ氏は總理衙門に向てキンドル氏の繼續して其の地位に在るは露國の好まざる所にして、露國は切に露人を其の地位に立たしめむとを望む旨申込めり。而してバプロフ氏は無禮にも新公使マクドナルド氏に向て露國がキンドル氏を

除かむとするは其の英人たるか故に非ずして露人たるか故なりと言ひ、且つ宣言して曰く「聖彼得堡政府の眞意は露國の國境に接せる清國の地域をして他國民の權利の下に立たしむるを欲せずと云ふに外ならず」と。是に於てかマクドナルド氏は活潑なる態度を以て直に抗議を試み、先づ總理衙門に警告するにキンドル氏の解雇は女皇陛下の政府より必ず不快を以て視られむとの旨を以てしたり。而して此の警告は直にオコノル大使に由て露國政府に傳へられし、露國は飽迄清國に向てキンドル氏の解雇を強制し、英國は又極力其の解雇の結果の清國に利ならざるを戒告し、爲めに總理衙門は殆ど板挟みの有様となり、其の去就に彷徨せり。而して此の問題は倫敦、聖彼得堡及び北京の間に於て激しく争はれたる、未三月二十日に至り、ラムズドルフは遂に事の豫期せる如く輒からざるを覺り、斷然此の問題を撤回する旨明言するに至れり。是に於てか、一先づ此の案件は落着を告ぐるに至りしと雖も、而も決して眞に其の終局を告げたるに非ざると後章を讀むもの自ら了解する所なる可し。マクドナルド氏は此の時始めて露國の外交と接觸し、而して能く此の如く勝利を得たりしかば、總理衙門は私かに露國の外尙ほ

倚る可きものあるを曉れり。然も畢竟するに是れ外交上の一小闘に過ぎずして
 單に一個のマクドノルド氏よりも寧ろソールスベリー侯か敗を取る可き大事件
 は之に踵て湧起するに至れり。

第二章 露國の詭辯

抑も露國政略の真相は前後の事情に照して之を透見するに難からず。蓋し露國
 か百方手段を悉くして西比利亞鐵道の爲めに不凍港を得むと苦心せるは世人の
 普く知る所なり。而して人若し一たひ地圖を披て極東に於ける山野の形勢に譬
 ふれば旅順口の如く爾かく露國の目的に恰適せるものなきを知る可く更に日本
 か遼東半島より逐斥せられたる事實に鑑みる時は旅順口に對する露國の渴望の
 如何に急なるかを知るに餘りある可し。然れとも露國は千八百九十七年の冬に
 至るまでは深く其の鋒鏑を藏めて毫も之を形迹の上に露はすとなかりき。
 是より前獨逸は露國と與に日本に干渉して遼東半島を還付せしめたるの報酬と
 して膠州灣占領を默認せられたり。ムラビエフ伯は始めて獨逸の膠州灣占領の

事を聞取するや陽に一驚を喚せりと稱するも其の實露國か陰に此の件に關し密
 接の關係を有すること殆と疑を容れざる所なりとす。抑も膠州灣占領の事たる
 其の口實とする所山東省に於て二名の獨逸宣教師か清國暴徒の爲めに殺害せら
 れたりと云ふに在り。獨逸は此の報に接するや直に軍艦を派して膠州灣内に入
 りしめ清國の指揮官に向て二十八時間内に其の場處を撤退すへき旨を要求せり。
 總理衙門は此の急激の要求に惶惑して取り敢へず指揮官に向ひ獨逸人に對して
 何等の抵抗をも擅に爲す勿らむとを訓令せしかは獨逸の提督は直ちに六百人の
 兵士を上陸せしめ以て清國の兵營に宿舍せしめたり。之と同時に北京駐在の獨
 逸公使ハイケン男は總理衙門に申込を爲して曰く清國に於て先づ軍艦遠征の費
 用を支拂ひ宣教師殺害に對しては金錢上の満足を與へ又獨逸工學士をして山東
 省に於ける各鐵道の敷設に關し並に其の他の各地に於ける鑛山開鑿に關して優
 先權を得せしむるに非されは斷して膠州灣を撤退せざる可しと。

ソールスベリー侯は獨逸の此の要求の後半部即ち鑛山開鑿に關するものは明に英
 國の享有せる條約上の權利と衝突するものなりとして總理衙門に對し之を容る

、勿らむとを申込みしも總理衙門は獨逸か膠州灣を撤退する迄何等の回答をも爲すを拒みしかば獨逸は勢に乗して益々其の欲求を嵩め遂に貯炭所をも併せ要求するに至れり。是に於て乎ソールスベリー侯は獨逸並に清國に向て百方山東省に於ける獨占權を獨逸に附與するの事宜に適せざるを説明せりと雖も遂に何等の效果をも收むると能はず其の收め得たる所のものは清國政府の空疎にして實効なき言辭と獨逸政府の模稜にして價值なき證言とに過ぎざりき。

本件に關する駁引の詳細は今之を説くの要なし。唯た十二月十六日獨逸は總理衙門をして速に事を斷せしめむが爲めハインリヒ親王指揮の下に海軍遠征隊を清國に派遣し親王の將に繼をキールに解かむとするや皇兄と皇弟とが教文の語を引用せる尊大の卓上演説を交換せるとの如きは今尙ほ世人の記憶に新なる可し。但だ送別の儀式の盛大なりしに比して其の艦隊は頗る微力なりしに拘らず總理衙門は此の報を得て大に震駭し爲めに艦隊の未だ清國に達せざるの前早く既に獨逸の膠州灣租借を確むる約條に調印を了るに至れり。是に於て乎英國が終始執て以て其の主義とせる清國の領土保全なるものは茲に全く破壊せられて

膠州灣内及び附近一帶の地は遂に獨逸の領有に歸し了れり。而して列國亦遂に之に向て一の異議をだに挟む者なし。ソールスベリー侯の心亦蓋し之が爲めに英國に左したる損害を及ぼすなかる可しと思惟せるならむ。獨逸の外務大臣は侯に向ひ獨逸は苟も英國の感情を損ふ如き事は其の何たるを問はず矢て之を爲さざる可きを保證せり。其の言に曰く「獨逸か這回特に膠州灣を奪ひたるは其の地支那の北方に位し従て英國と直接の利害關係を有するの地方と遠く相隔つるか爲めなり獨逸に於ては皇帝も外務大臣も俱に英國と善良關係を維持せむとを切望して禁まざる者なり而して現に兩國間に繻る所の惡感情は漸次消散して全く其の迹を收めむとを誠實に希望する者なり」と。ソールスベリー侯は此慰撫的贅言に對し冷然として答て曰く「若し獨逸か獨占權を占有せむとし又は他の各國に於て清國の諸港を占有せむとするに於ては英國政府をして支那に於ける英國の遠大の利益を保護する爲め必要の手段を執らざるを得ざるに至らしむ可し」と。此の如くにして獨逸先づ露國の默認を得て清國領土割取の先例を開きたるを以て茲にムラビエフ伯は露國宿昔の志望たる旅順口を獲得するの機を得るに至れ

り。即ち支那政府の許可を得て旅順口に冬營せむが爲め露國の軍艦は目下旅順口に在りて専ら糧食徵集に従事せりとの報一日突如として英國公使マクドイルの間に達せしかば直に英國軍艦グリーンを派して旅順口の附近を巡視せしめたるの結果、目下灣内に四隻の清國軍艦在り而して露艦三隻は灣外に在るも日ならずして尙ほ多くの露艦來集すへき旨探知するを得たり。次て千八百九十七年十二月二十二日に至り清國總理衙門は清國政府か露艦に旅順冬營の許可を與へたる旨英國公使に告ぐる所ありしかば聖彼得堡駐劄のオコノル大使は此の件に關しムラヒエフ伯と直接會談する所ありしか大使の伯より得たる説明は極めて單純なりき。曰く「露國艦隊は東洋に於て日本の港灣内に冬營するを便とせず、浦鹽斯德も亦冬季堅氷の鎖す所となるを以て清國の厚意は遂に旅順に於て露艦の冬營を許すに至れるなり」と。而して日本も亦其の何の故に露艦は旅順に冬營するかを推問せるに露國は之に對して亦英國と同様の説明を爲し且つ附言して曰く「清國は唯た冬營地として一時該港を我國に貸與せしに過ぎず」と。此の時に方り英國は更に二隻の軍艦を派して旅順附近を巡視せしめ遂に其の灣内に碇泊せ

しむるに至れり。ムラヒエフ伯は英國の己れを疑ふの色あるを察し、露都駐劄の英國代表者に向ひて談話の際、清國の露國に對する厚意の毫も懸念す可きものに非ざるを明言せり。伯は曰く「露艦は唯た便宜の爲めに彼の地に往きしのみ。清國か露國に向て此の便宜を提供したるとは露國に取りて何等重要視す可きものに非ず。何となれば浦鹽斯德と雖も今や有力なる碎氷船を有するに至り冬季と雖も自由に出入するを得可ければなり」と。又曰く「其の實浦鹽斯德は從前の如く極東に於ける中心にして海陸軍の策源地なり。乃ち露艦の旅順に碇泊するの事實は唯た一時的の事にして之か爲め決して浦鹽斯德か極東に於ける露國の陸海軍根據地たる現在の地位に何等の變動をも來すものに非ず」と。惟ふにムラヒエフ伯の此の言の如く明瞭なるものなく又此の言の如く不正直なるものなかる可し。伯か此の如く明瞭なる言を作したるは實に一月八日にして後幾何ならずして地位は忽ち全く變動し了れり。

倫敦駐劄露國大使は一日ソールスベリー侯を訪問して話次英艦の旅順に現在するとに適ひ、此の如きは想ふに露國をして惡感情を生せしむるに至らむと述べ暗

に其の撤退を諷せり。而してソールスベリー侯の之に對する答辯は大に露國をして安慰せしむるものありしならむ。即ち侯は先づ英國艦隊の外國港内に進入す可きは是れ條約上の權利にして露國と雖も之に對して云々するの權なきを言明すると同時に附言して曰く其の實是等の艦隊はブルラー提督が本國政府の訓令無しに派遣したるものにして今後若し何等事變の湧起するなくむば予は其の久じからずして必ず灣内を退出す可きを信すと。是よりして後露國は更に一層活潑の態度を以て其の得意の外交術を弄するに至れり。

是より前又もマクドノルド公使は一報を耳にせり。曰く露國は地租及び釐金税を抵當として清國に四朱の公債を提供し此の報酬として露國は滿州及び北清に於ける凡ての鐵道の經理敷設及び監督を爲し且つロバートハートの若し其の地位を去りし時には必ず露國人を擧て總稅務司に任せしめむとを清國に要求せりと。而して此の報に接すると同時に支那協會は熱心に英國政府に向て目下香港上海銀行の代理者か談判しつゝある公債に對し英國政府に於て保證を與へむとを要求しソールスベリー侯は直に之を容れたるを以て茲に千二百万磅の公債

は英人の手に由て清國に提供せらるゝに至らむとせり。其の條件凡そ左の如し。

- 一、清國の收入を適當に監督する。
- 二、英國に於て緬甸國境より揚子行潦に至る鐵道を敷設する。
- 三、揚子行潦に於ける土地は之を何れの國にも讓與せざる。
- 四、大連灣を日清條約規定の如く自由港と爲す。
- 五、内地の通商を更に一層自由にする。
- 六、各條約港に於ける釐金税を廢する。

露國は之に對し佛國外務大臣アノトーの手を経て獨り英國のみ擔保するは他の方面に於て多くの嫉妬を速くの眞ありとの故障を申込みたれともソールスベリー侯は毫も之を意に介せざりき。然るに數日を経て總理衙門はマクトノルト公使に向ひ大連灣を自由港と爲すの條約は清國政府に於て同意し難き旨告げ來れり。衙門の言ふ所に依れば露國代理公使バアロフ氏は此の件に關して最も強烈なる抗議を提出し若し清國にして苟も此の條件を容るゝに於ては當さに露國の敵對を速く可き旨忠告し來れりと云ふ。マクトノルド氏則ち問ふて曰く若し露國にして大連灣に對し後日に何等の非望をも抱くに非ざりせば何が故に爾かく

敵對するか」と更に告て曰く「大連灣を開放するは是れ即ち外國の併呑を豫防する唯一方法なるに清國は何か故に之を肯する能はざる乎予は實に其の所以を知るに苦む」と。總理衙門は此の反問に逢ふて辭の出づる所を知らざるに拘らす一に頑として不同意を主張せり。マクドナルド公使は則ち其の本國政府への報告書に記して曰く「察するに總理衙門の此の如き言動に出づる所以のものは他なし彼れ露國の脅迫に對して非常に恐怖し居るに因るものならむ」と。

此の如く露國は巧に總理衙門の恐怖心を利用して英國公債の成立を妨碍しつゝあるの時ムラビエフ伯は英國の意嚮を探らむか爲め「清國は這回更に露國に對し旅順に於ける優先投錨權を許與せり。左れば其の初めは單に清國の好意に由て冬營するに過ぎざりしも今は爲めに一變して露國の永久權と化するに至れる」旨宣言せり。此の宣言たる其の意蓋しソールスベリー侯を挑發せむとするに在るが侯は毫も重を此の宣言に措かず爲めに其の溫柔の態度を改むるに至らざりき。即ちマクドナルド公使に訓令して大連灣開放の件は之を強硬に主張すると勿らしめたり。

是より以後に於ける談判の詳細を罄査するときは愈益英國の爲めに可ならざるものあり。倫敦駐劄の露國大使スタールは英國公債に關して非難の意を述べ熱心に辯論して英國が大連灣の開放を主張するは即ち之れ「露國の勢力範圍を犯し」露國をして「事變の進行に依り旅順に對する既得權」を使用するを得せらしむるものなりと言へり。ソールスベリー侯は則ち問ふて曰く「露國は遼東半島に對し何等の企畫をも有せずと言ふに拘らす何か爲めに大連灣の開放に異論を唱ふるか」と。而して之に對するスタールの答辯は實際に於て露國が遼東半島に對し大に爲す所あるを意味するものなりき。他なし「露國が公海に向て通商上の出口を求むるの權あることは既に一般に認容せられたる所なり」と云ふに在りき。是に於て乎ソールスベリー侯は單に左の數語を擧げ以て露國をして深く省みる所あらしむめとせり。曰く「英國の清國に對する條約は如何なる場合に於ても清國か露國に對して國別關稅上の特約を爲すを禁ずるものなり」と。

此の如くにして露國は浦鹽斯德に於て有力なる碎氷船が全く其の効を奏する迄便宜の爲め一時旅順口に艦隊を冬營せしむるに過ぎすと稱する所のものは僅々

三週日を経るに忽ち一變して永久の優先權と變し又遂に大連灣を其の通商上の出口として獨占するの權を獲得するに至れり。此の急激なる變化は實に彼のムラビエフ伯が自ら進て浦鹽斯德は從前の如く極東に於ける露國の中心にして又海陸軍の策源地なれば縱令露艦が旅順に冬營するも之か爲め現在の地位に對して何等の變動をも來すものに非すと明言したるに拘らず悠忽の間に生起し來りしなり。而してソールスベリー侯の之に對する態度は終始甚だ溫柔なりしを以てムラビエフ伯をして益々侵襲的態度を執らしむるに至れり。伯は英國公債に關し激烈なる語氣を以て清國政府を脅かし兼てオコノル大使に向ひ英國の軍艦が旅順に進入せるとに對して正面より故障を入れ大連灣を英國公債の一條件として自由港たらしむるとは露國に於ては決して和親の事實として認め難しと爲し而して英艦が今尙ほ旅順に現在するに就ては此の地(聖彼得堡)に於て頗る和親に反するの行動と看做され之か爲めに英露開戦の風説をして日夜巷間に流布せしむるの狀況を呈せりと言ふに至れり。

是れ單に露國が旅順口を占領せむとするの意あるのみならずソールスベリー侯

にして若し其の主張を撤せず飽迄之を固持するに於ては英國との開戦も亦敢て辭する所に非すてふ一種の謎語に外ならざりき。是に於て乎英國の地位は益々不利にして殆ど窮蹙の地に陥没せむとするに至れり。露國は其の主張する所の終局の意義如何に關し寸毫も疑似の點を留めさらしめむか爲めスタール大使をして更に英艦の旅順に現在する事に付き重ねて故障を英國政府に申込ましめたり。而して之に對するソールスベリー侯の答辯は又もや今現に旅順に在る英艦は唯一のエヒシニヤあるのみ。而して該艦の該港に入るは是れ當然の權利にして何れの國と雖も敢て之に向て故障を挾むの權なし然かもエヒシニヤと雖も亦數日を出てすして必ず退去すべし。エヒシニヤの碇泊は固と東洋艦隊司令官が獨自一己の裁斷を以てしたる事に屬し英國政府の與り關する所にあらすと云ふに過ぎず。

此の如くにして英國軍艦エヒシニヤ號は旅順口を退去し露國は竟に英艦の碇泊す可き絶對權ある場處より之を逐斥するの功を奏するを得たり。而してソールスベリー侯は唯々として露國の命に惟れ從ふの外なかりき。加之本件に關し

て露國の故障に答へたる侯の辭令は恰も露國に向て其の過誤を陳謝するの嫌あるを免れさりき。蓋し外交上に於て政府の與り關する所に非ずてふとは取りも直さず其の事の過失たるを自認すると同じしければなり。侯の此の如き柔軟政略は遂に今日の如く旅順口は實際に於て露國の砲臺と化し了り英國軍艦が條約上享有する權利をも全く露國の爲めに奪はるゝの惡結果を齎らし來れり。

此の如く微妙なる權術と虚傲なる脅迫とを巧に運用して坐ながら旅順口の占有權を收め得たる露國は未だ以て飽けりとせず一方に於ては更に支那に於ける英國の公債に對しても亦其の得意の權術と脅迫とを弄ひて百方之を妨碍せり。今試みに總理衙門がマクドナルド公使に告白せる所に由て觀るに北京駐劄の露國公使は「清國に於ける威力の權術を攪亂す」と云ふ廉を以て此の公債に對し「最も激烈なる抗議を試み佛國も亦英國が南寧港を開放し緬甸國境より楊子江源に至る鐵道敷設權を得る事に對し痛く反對を表せるなり。是に於てかマクドナルドは總理衙門に對し頗る強硬の態度を以て是等凡ての抗議を斥く可き旨を要求し若し然らざれば「清國は甘して其の結果を受くるの覺悟なかる可からず」と警告せり。

マクドナルドの試みたる此の脅迫は直に露國の知る所となりしかはムラヒエフ伯は則ち總理衙門をして英國の脅迫の敢て恐るゝに足らざるを曉らしめむか爲め英國政府が露國政府の故障に逢ふて忽ち萎縮し倉皇其の艦隊に命して旅順を退去せしめたりとの事を特に聖彼得堡に於て誇大に發表せしめたり。ソールスベリー侯は之に對して亦直にマクドナルド公使に訓令して此の發表の全然一個の想像に過ぎざる旨を總理衙門に申込ましめたり。此の時に方りて總理衙門の地位は洵に憐むに堪へたるものあり。蓋し日本に對する償金支拂の爲め其の財源に苦むの際自ら進て之を供せむとする兩強國は互に相排擠して己れ獨り専ら其の恩を售らむとするか爲め若し單に其の一方に頼るか如き事あらむか則ち他の一方より甚しき嫉視を受けざるを得ず而も之に頼らすむは日本の償金を支拂ふと能はず。頼るも不可頼らざるも亦不可なるの窮地に陥りしかは輾轉煩悶の極遂に無邪氣なる一策を案出し公債は之を兩強國に於て分擔せられ度旨申出るに至れり。然も此の申出の忽ち兩國の拒絶する所となるや總理衙門はマクドナルド公使に告ぐるに此の難關を透過するの道絶と全く斷へたり乃ち已むを得ず公

債は之を英露の何れよりも借るとを舍め親しく日本と協議を凝らすの外なきを以てせり。マクドナルドは切に其の露國の虚號洞喝に對して姑く耐ゆる所ある可きを勸告せるも總理衙門は英國にして露國に對し能く清國を保護するを諾するに非ずむは到底其の勸告を容るゝ能はざるべきを答へ且つ告ぐるに佛國も亦其の南寧の開放に對して頗る激烈なる抗議を爲せる旨を以てせり。然も總理衙門は尙ほ能く熟考するか爲めと稱して數日を費したる後二月三日に至り慶親王より清國政府は愈々英露の何れよりも借入れざるの決心を固めたる旨マクドナルド公使に申出づるに至りしのみならず翌四日亦李鴻章よりも左の如き通知を受くるに至れり。

清國政府は露國より英國の保證せる公債を借入るゝに於ては清露兩國の間に現存せる和親の關係を破るに至らむとの警告を受けたるを以て清國政府は英露の孰れよりも公債を借入れざるに決せざるを得ず。

此の通知は果して如何なる程度まで信を措くに足る可き乎若し總理衙門が斯く明言するに拘らず實際に於て密かに露國公債又は露佛公債借入を承諾せるに於

ては英國たるもの如何の措置に出てむとする乎。ソールスベリー侯は直にマクドナルド公使に訓電し清國政府に於て今後如何の新公債を起すに於ても其の一部分は必ず之を英國銀行に割當てむとを要求せしめ且つ總理衙門に向て甚だ嚴肅なる訓戒を與へ若し清國政府に於て苟も英國を除外するの形跡あるか如くむは英清兩國間の和親關係は爲めに甚しく攪亂せらるゝに至る可き旨警告せしめたり。今露國の意中を忖度するに固と英國が支那に向て區々たる阿堵物を供給すると否とは多く其の關心する所に非ず唯た之か爲めに英國の大連灣を條約港又は開港場と爲す勿らむとこそ其の切に希望する所たりしなり。而して此の點に就て露國は全くソールスベリー侯の爲めに外交上の敗を取るに至りしと後段叙述する所に由て明なる可し。

香港上海銀行の役員は總理衙門に對する英國の警告と同時に自ら清國の爲め公債募集の端緒を啓き而して一方に於てマクドナルト公使は公債には何等の關係なしに清國より英國に向て多大の讓與を爲さむとするの保證を得たり。讓與とは他なし(一)英國汽船に對し内地河流の航通を許し(二)揚子江深を何れの強國にも

附與せず(三)且つ湖南に於て一港を開き(四)清國に於ける英國の通商か現時に於けるか如く他國の通商よりも過かに多額なる間は總稅務司の職を將來英人の手に置くに猶ほ過去に於けるか如くす可しと云ふに在り。之と同時に彼の公債案件も着々其の歩を進め二月十九日に至り遂に香港上海銀行の代理者に清國政府との間に於て釐金税を抵當として千六百万磅の外債を募集するの豫備契約に調印せられ唯だ續かに最後の諾否を決するか爲め十日間の猶豫を與ふるのみとなれり。此の如く大連灣並に南寧の問題と公債問題とを分離し前者を全く公債談判の範圍外に斥けたるを以て露國も佛國も共に後に睜若として英國の此の如き成效を收むるに對し復た何等の故障をも挾むと能はざりき。

以上絮説せる所の公債問題は旅順口大連灣問題と頗る密接の關係あるか爲め之を説くする必要よりして話頭少しく岐路に入るを免れざりしか今驪りて再び旅順大連の問題を説かむ。露國は英國か公債を擔保するの條件として大連灣を條約港たらしめむとするに對して抗議を提出し爲めにソールスベリ侯をして英國軍艦を旅順より撤退せしむるの已むを得ざるに至らしめたる次第は既に述べた

る所にして讀者亦能く之を知らむ。事は一月廿八日にして越て二月二日に至りスタール大使は再びソールスベリ侯を訪問せしか今回は全く其の意中を披瀝して包む所なかりき。蓋し露國は既にソールスベリ侯の露國の野心に抵抗するの意なきを洞見せるか爲め旅順大連の二地點を領得するとに付き敢て口實を一時の礎鑿に藉らす又碎氷船の云々にも藉るの要なきを認めたるか爲めなり。ソールスベリ侯も亦スタール大使に告ぐるに旅順大連の領得は清國の領土を侵襲するものなるか故に英國の承認する能はざる所なるを以てせず唯だ英國の恐るゝ所は露國か或る港灣を以て輸入に對する國別税を賦課するの場處と爲さむとするの一事に在る旨を以てせり。侯は若し露國にして之を敢てするか如くむは是れ即ち千八百五十八年の條約(天津)第二十四條及び第五十四條に據り英國の保障せられたる最惠國條款に違反するものなりと聲言するのみにして言の復た旅順大連に及ぶものなかりき。即ち是れ事實に於てソールスベリ侯か英國の權利を尊敬するを條件として露國の此二地點を領得するとを承認したると毫も異なる所なきなり。是に於て乎スタール大使は露國の決して英國の有する條

約上の權利を侵すと無きの意を會得せしむるが爲め候に示すに、縱令通商の出口として清國に於ける如何なる港灣の露國に租賃せらるゝも必ず之を自由港たらしむる旨明言す可しとの本國政府の訓電を以てしたるものゝ如し。此の如くにして四月の初旬には既にタイムズ新聞に依て露國が旅順大連の租借を得たる旨廣く天下に報導せられるゝに至れり。居ると未だ幾ならずして同新聞は又露國が此の二港に對する主上權と白塔寧^{ペトナ}より奉天を経て旅順に達する滿州鐵道の支線敷設權とを併せ要求したる旨報導するに至れり。而して露國は總理衙門が此の要求に對して諾否を決するか爲め四日の猶豫を與へ若し拒絶の場合に於ては露國の軍隊をして直に滿州に進入せしめむとの申込を爲すに至りしなり。外交上に於ける此の局面の回轉は英國外務省に於ては之を前知する能はさりしにせよ北京に於ては夙に知るを得たるに相違なし。何となればタイムズ新聞の報導に先たつ二週日にして總理衙門はマクドナルド公使に對して清國政府は若し英國が希望するに於ては威海衛を租與するを否まさる旨提供したるを以てなり。蓋し何れの國と雖も故なく重要な戰畧上の地點を他國に與ふるものに非

す而して清國が旅順より浸蝕し來る露國の侵襲に對し之を防遏するの道惟ふに英國をして直隸灣の一角に據有して之に對峙せしむるに若くなしと爲すに非ざりせば如何そ自ら進て這般の提供を爲すの理あらむや。ソールスベリー侯は此の謎語を解せざるに非す而して若しタイムズ新聞の報導にして果して眞なりとせば均勢を恢復するか爲め反對の運動を開始せざる可からすと爲し則ちマクドナルド公使をして英國は日本の撤兵を待て直に威海衛の引渡を受けむとの旨を申込ましめたり。

是より前三月九日に至りてマクドナルド公使は甫めて正式に露國が他國の侵襲に對して滿州を保護するを理由として旅順大連の租借と鐵道敷設權とを要求したる旨の通知に接したり。然れとも最後の申込又は確答期限の如きは之を示すとなかりき。總理衙門は實に露國の此の要求に接して再ひ憐む可き窮境に陥り英國に歎願して露國より其の滿州零取の意思なしとの保障を得むと試みたり。是に於てかマクドナルド公使は總理衙門に告ぐるに英國に於ては毫も清國の領土を得むとするの企望無し。英國の主義は現今に在ては専ら清國の領土分割を

制止せむとするに在り。而して他の列強の侵略に由りて新方針を執るの餘儀なきに至るまでは斷して此の主義を改むるとなしとの旨を以てせしかば總理衙門は頗る其の厚意を謝し尙ほ公使に請ふてソールスベリー侯より露國に對し英國は敢て露國の旅順大連に對する理由なき要求をして旋て理由あらしむるか如き企畫を有せざる旨を理由として英國に於ても領得せざる故露國に於ても之を告げしめむとせり。

然るにソールスベリー侯は遼東半島の露國の手に歸するを防遏するよりも寧ろ滿州に於ける英國の條約權を保護するに熱衷し所謂らく縱令露國に於て旅順口を海軍根據地とし大連灣を通商上の出口とするの決心を固むるも是れ決して開戦を賭して争ふの價值あるものにあらずと。然れとも人或は曰くソールスベリー侯の此の意見は其の當を得たるものに非ず何となれば此の如きは是れ露國の清國領土を割取するを默認すると同一なるを以てなりと。然れとも即今の問題は既に此に在らずして彼れに在り。即ちソールスベリー内閣が果して能く英國の利益を保護し得たるや否やに在て存せざる可からず。

抑めムラヒエフ伯の外交たるや絶と巧智を極むるものなるを以て之に對するソールスベリー侯の地位は頗る困難ならざるを得ず。千九百年の新年詔勅に於て露國皇帝は大にムラヒエフ伯の功勞を稱揚したり。今此の詔勅に依ればムラヒエフ伯は唯た誠實に其の主人の訓令を實行する所の首席番頭たりしかの觀あり。果して此の如くむはムラヒエフ伯の行動には一も狡猾不誠實の譏を速ねくものある莫く其の罪を責めむとする者は皆鋒を皇帝に向けざるを得ざるか如し。露國公文書の表面に於ては事實全く此の如くなりしと解釋するの外なし。然れとも次章に記述する所に由りて之を觀るに露帝が外交談判に容喙し誠實なる露國の政略の爲めに其の威力を揮ひしは實に旅順口を取得したりたる後の事に屬し其の以前に在りては皇帝は大臣に向て一の訓令をも與へず從て其の結果の如何にも亦毫も注意する所なかりしなり。即ち英國の耳目を掩ふて北京に於ける其の權勢を覆へし其の條約權を凌駕したるは實にムラヒエフ伯の方寸に出でたるものにして皇帝の與り關する所に非ざりしなり。露帝の希望は寧ろ英國と親交を重ねるに在りて之を欺き陥るゝか如きは其の本意に非ず唯た其の大臣が既に

決行し了りたる上にて始めて其の權策の爲めに一步を譲られたるに過ぎざると之を事實に徴して復た疑ふ可からざるものゝ如し。

旅順大連租借の條約尙ほ未だ調印せられざるに方りてはムラビエフ伯は百方ソールスベリ侯をして英國の利益に何等の損害をも與へざるを會得せしむるに罪め之か爲めに幾多の證言を爲すに躊躇せざりしに拘らす其の一朝租借の事全く成を告ぐるや忽ち翻て全く前來の證言を取消し恬として毫も憚る所なきなり。謂らく旅順大連に對する清國の主上權は露國の租借に由りて何等の侵害をも受くるものにあらすと。前段既に述べたる如く一月八日には浦鹽斯德を以て舊に依り極東に於ける露國陸海軍の根據地とす可く露國の艦隊が一時旅順に冬營するか爲めの故に決して此の地位に變動を來すか如きと無しと明言しなから未だ數句ならざるに全く之を忘却してオコノル大使に向ひ露國が極東に於て一の不凍港を得るの必要已む可からざる所以を説明せり。又浦鹽斯德には非常有力なる碎氷船を備へ之に由て自由に出入し得る旨を明言しなから忽ち前言を翻し獨佛の諸國は各俱に終歲不凍の海軍根據地を有するに拘はらず露國唯一の浦

鹽斯德は冬季堅氷に鎖されて其の用を爲さざるを嘆して曰く事情此の如くなるを以て露國は旅順大連の讓與を得るの外なし而して此の二個の地點は相待て始めて其の用を爲すもの若し他の一方を缺かむか則ち全く其の用なきに了らむのみ然も大連灣は之を清國に於ける他の各港の如く通商の爲めに開放せらる可しと。而してオコノル大使が露國の旅順口の如き有力なる堡塞を把握するは清國に於ける物情をして甚しく變動せしむるに至るべき旨を指示せるに對しては冷然として曰く予は其の然る所以を解せずと。而して更に反問して英國の利益は主として楊子江深にあるに非ずやと言ふに至りしかは大使は乃ち注意を與へて英國の條約權は清國全體に及ぶものなるを記憶せしめたり。

抑も英國外交の目的は露國の不凍港を得むとするを妨ぐるに在らずして我が條約權を保護するに存す。是れソールスベリ侯政畧の要點なりとす。乃ち侯はオコノル大使に特別の訓令を與へて天津條約就中其の第二十四條第五十二條及び第五十四條の規定に變更を及ぼさざるの證言を得せしめ而して之か爲めには去二月二日に於て既にスタール大使よりソールスベリ侯に向て何れの港にて

も自由港又は條約港たる可しと證言せるとを報告せり。此の件に就てはオコノル大使は三月十三日に於て既にムラビエフ伯と會談する所ありき。而して此の際ムラビエフ伯はスタール大使の證言を單に大連灣に限らむとを望みて皇帝に於ては旅順口を軍港と看做さむとを切望せらるゝを以て恐らくは旅順大連双なから今に於て豫め開放を約する能はざる可し然れとも尙ほ追て確答する所あらむと言ひ越へて十六日に至り却て外國貿易の爲めには是等の港に對し自由に入するを得へしと告げたるとは事甚だ明瞭にしてオコノル大使に於てムラビエフ伯の言ふ所旅順並に大連を開放するの意味を誤解せむとするも得可からざるものありき。此の事に關しては此の會見に就て發したる電報にも將た同時に發したる長文の公信にも共に精確且つ詳密に記載せられあり。乃ち茲に其の文言を引用せば左の如し。

皇帝陛下は彼(ムラビエフ伯)に旅順口並に大連灣が清國の他の諸港の如く外國貿易に對して開放せらる可しと證言するを允許せり。

是を以てソールスベリ侯は此の證言が旅順並に大連灣に適用するものたるの旨意に由て其の割讓の爲めに起れる新地位に付き談判せり。侯はオコノル大使に訓令して英國政府は露國が鐵道に由り滿州鐵道に連絡せしめたる不凍港の租借を得たるに對しては決して不満足を以て視るものにあらすと言はしめ且つ更に左の如き顯著なる言辭を添へたり。

然れとも若し露國が北京附近に於て軍港の監督權を得むとするに於ては則ち茲に全く其の種類を異にせる問題の湧起するを知らざる可からず。旅順口は通商上の目的の爲めには全く無用の長物にして其重要なる所以は一に軍事上の地位より來るものなり。仍て之を占領するか如くは東洋に於て永久に亘りて北京を脅かし清國の分割を開始するものと看做されざるを得ざる可し。其の他旅順と同一位の海岸又は直隸灣に於ける他の港灣を軍事的に占領し又は防備するに於ても亦同一の故障を申込まる可し。近く接手せる足下(ムラビエフ伯)の公信に見えし言に由りて英國政府は此の如き(軍事占領)が決して露國の主權に非ざるを察せむとす。若し然らずむは英國政府は之に對して嚴重なる反對を爲さざるを得ざるなり。而して我英國は滿州に於て現存の條約權を維持するの何等の利益を得むとするものに非ず。且つ他の列國に於て苟も之と同一の主權を守る間は直隸灣頭に於て如何なる港をも占領せざる可きを誓ふ。

オコノル大使は之に關し報告して曰く予は露國に迫りて旅順に對する主張を撤回せしむると能はず。ムラビエフ伯は單に此の事を耳にするにすら欲せざるも

の、如く之に關する伯の言論には多少の怒氣を含むを常とす。伯は清國保全の原則が旅順の讓與に由りて破らるゝとを認めず。之に反對するは唯、獨り英國のみなりと言ひたりと。而して之と殆ど同時に總理衙門はマクドノルド公使に告げて曰く「露國は旅順口と大連灣とを分離して取扱ふとを拒めり。而して若し三月二十四日に至りて尙ほ租借の事實行せられざるに於ては敵對行爲を執る旨を脅かせり」と。ソールスベリー侯は廿五日マクドノルド公使に訓電して曰く「總理衙門が旅順口を露國に引渡すに於ては之か爲め直隸灣に於ける均勢は著しく動亂せらる可し。是を以て足下の認めて以て最も有効にして且つ敏速なりと爲す所の方法に依り日本の撤退を待て直に威海衛の引渡を受くると必要なり。而して其の條件は露國の旅順口に於けると同一たる可し」と。而して四月三日に至り遂に原則に於て威海衛の租借承認せられたる時ソールスベリー侯はスタール大使より左の如き通知に接せり。

予は閣下に北京に於て三月十五日(舊曆)特に全權を委任せられたる露國の代表者と總理衙門大臣との間に調印せられたる條約に由て旅順大連並に附近の地域が支那政府の用

役權の下に露國政府に讓與せられたるを通知するの名譽を有す、是等の港及び土地は予の尊嚴なる君主、皇帝陛下の軍隊に由りて直に占領せられ露國々族は清國々族の傍に掲揚せらる可し。予は又大連灣が外國貿易の爲めに開放せられ凡ての和親國の船舶は彼の地に於て充分の款待を受くるならむとのを閣下に告ぐるの委任を受けたり。

此の末段の文章とオコノル大使が三月十六日に報告せる證言(上文に引用)とを較べ見るときは今や英國政府と露國政府との間に急迫し來れる異議を精密に知るを得可し。ソールスベリー侯はスタール大使に答ふるに大連灣のみを外國貿易の爲めに開放せむとするよりも更に濶大なる證言の既に明に與へられ居るを以てせり。而して別にオコノル大使に訓電を發して三月十六日の證言を書面にて受取る可きを命じたりしかムラヒエフ伯は未だ之を公にするの時機至らずとの理由を以て之を拒めり。オコノル大使尙ほ屈せず極力之を主張して三月十六日の證言と在外露國大使館宛に發せられたる回章との相違を指摘せしかばムラヒエフ伯は前日の談話に於ては誤解ありし旨を説明せり。曰く「三月十六日には唯だ予の考を極めて機密に談したるに過ぎず。故に決して證言として看做さる可きものに非ず。換言せば皇帝が予に命じて旅順並に大連を外國貿易の爲め

に開放する旨證言せしめたる時に於て大使は直に之を其の言葉通りに理解すべきものにあらざりしなり」と。而して尙ほ言て曰く「念ふに此の租借事件は決して何れの列國にも何等の關係を及ぼすものに非ず。却て今日迄開放せられざりし大連灣を開放し鐵道に由りて連絡を通ずるは即ち是れ各國の利益たるなり。今若し清國の主上權を尊敬せむと欲せば租借以前に於ける現狀を嚴密に維持せざる可からず。従て旅順は英國船舶に對し其の以前に於けると同一の條件に由りて開放せらる可きものなり。然れとも露國に於て縱令租借を得るも從來不開港地にして主として軍港たりしものを全然一變して貿易港と爲すの權利を有するとなきなり」と。以上は是れムラビエフ伯議論の要旨なりとす。

第三章 英露協商

極東に於けるソールスベリ侯の政策の一部失敗は威海衛の占領に依りて幾分か其の瘡痍を癒されたるやの觀ありと雖も而かも英國か之に由りて露國の旅順口を領得し滿州に於て主宰の權を得若くは獨逸の膠州灣を領得し山東省に於て

優先權を獲得せるに對して果して權衡を得たるや否やは今に於て豫め斷言するに能はず。是れ寧ろ露國か他日更に竿頭一步を進めて清國の分割に着手せむとするに方り英國か清國又は其の他の國と連合し若しくは單獨を以て能く之を控制し以て其の前進を防遏し得るや否やに至て始めて斷定し得るの事に屬す。此の如く威海衛一件は其の効力稍や薄弱なるの憾なきに非すと雖も亦清國政府をして新たに港灣を開放して英國商人の爲め顯著なる通商上の便益を興へしめたる點に於ては頗る重要な獲物たるを失はざりき。就中最も緊要なるは楊子江深を他國に讓與せずて清國政府の保證是れなりとす。楊子江深に於ける英國の利益に就ては後段叙述する如く北清鐵道延長公債問題に關し露國との間に湧起せる紛議に密接の關係あるを以て少しく茲に之を説明するの要あり。

是より前千六百万磅の清國公債問題に付きて談判するに方り英國公使マクドナルド氏は清國政府よりして三個の重要な證言を得たり。一に曰く清國の内水には六月以後英國汽船の通航を許す可し、二に曰く總稅務司の地位は清國に於ける外國貿易の重要な部分か英國の手中に在るの間必らず英人を以て之に充つ

可きと三に曰く清國は揚子江地方の如何なる部分をも之を他に讓與せざる可きと是れなり。而して最後の一點は特に之を通牒に記録しありたり。然るに此の通牒に付ては一般に誤解する所あり、即ち世人は之を以て清國が英國以外他の何れの國にも讓與せざる可きを約束したるもの換言せば英國が揚子江地方のレヱーション Reversion 自己の物件到來の權を得たるものと看做すも是れ其の真相を認るものなり。蓋し英國の要求し而して清國の承諾したる所ものは唯た揚子江沿岸の地方が永久清國の手に在りて他の何れの國にも之を讓與せずとの約束是れなり。是れ固より夫のレヱーションと全く其の性質を異にするもの、從て之が爲めに英國の權利範圍を組成するものに非ざるなり。然るに其の後露國と北清鐵道延長公債の事を談判するに方り揚子江深を以て英國の利益範圍とするの原則を立て、熱心之を主張し而して露國の之を承諾するに代へてソールスベリ侯は滿州が露國の利益範圍たることを承諾するに至れり。ソールスベリ侯の政略は抑も如何なる元則に據るものなりしか。固より清國の領土を保全し清國の全部に於て英國の條約權を保持するに在るや明なりと雖も獨り如何せむ此の二

點は既に獨逸の膠州灣占領に因て第一着に蹂躪せられ而してソールスベリ侯は之を制遏するの力なかりしとを。想ふにソールスベリ侯は既往は追ふ可からずと雖も將來に向ては堅く清國をして殘餘の領土の如何なる部分をも他に割讓せしめざるの保證を爲さしむ可しと決意せるものゝ如し。而して侯自身は這般の保證にも亦充分の價值ありと信したるが如し。若し然らずとせば豈揚子江地方に向て之を求むるの理あらむや。而して侯の之を求めたる時は旅順大連の二地域尙ほ未だ露國に許與せられざるのみならず其の一たび露國の之が許與を清國に要求するや則ち斷然として活潑なる反對の態度を執るに至りき。果して然らば今何の必要ありて單に清國の一部に付てのみ此の證言を必要とせるか。清國全部の不可侵を元則としなから單に其の一部のみ特に保證を必要としたるより推考すれば侯は始より一部分割の到底制し難きを念ひ露國の若し之を外交上に於て獲得し得ずむは事を他火に訴へても敢て其の志を遂げむとするの意中を洞見し以て豫め之か備を爲すを必要としたるものゝ如し。然かも當時英國には露國と戦ふの準備なかりしなり。侯が甘むして彼の英國軍艦を旅順港外に退

去せしめたるか如きも益し之か爲めに外ならざりしなり。而して露國能く之を知り清國も亦之を知れり。由是觀之候か保證を清國に求めて楊子江深保全の元則を確立し得たるは之を外交上の勝利と看做し得可きも其の裡面には楊子江深以外の土地に對して分割を承認するの意味を含むものたるを免れず。少くも這般の保證を求むる英國政府は楊子江深以外に於ては所謂領土保全の元則を維持するに熱心ならざるを示すものと謂はざる可らず。果然機敏なる露國の外交家は此の間の機微を洞破し旅順大連の案件に關して直に最後通牒を清國に發し強硬の態度を以て咄嗟の間に交渉を結了せしめたり。其の結果としてソールスベリ侯は露國か獨り通商上の港灣を得たるのみならず併せて亞細亞に於ける軍事上最良の地位と最強の要塞とを把握し去るを傍觀するの已む可からざるに至れり。

以上説述せる所か北清鐵道延長問題に何等の關係を有するやは一目瞭然たるを得すと雖も紛議の事實を分解せば自ら明なるに至らむ。ソールスベリ侯は清國に向て鐵道延長公債の條約に對する露國の故障は之を度外視す可きを勸告し

たる後病を以て暫く閑地に靜養し別にバルフォア氏をして露國代理公使レッサル氏と談判せしめたり。バルフォア氏は露使レッサルに告げて曰く此の如きは純然たる通商上の取引に干渉し且つ天津條約に違背するものなり。露國政府にして苟も吾人の權利を侵害するか如き事に與みせむか其の結果容易ならざる可しと。レッサルは之に答て曰く英國政府か必ず英人を以てサーロバートハート氏の後任に充てむとするは亦是れ天津條約以外の事ならずやと。バルフォア氏又之に答て曰く若し露國の議論を以て推すときは天津條約の結果として支那はロバートハート氏の部下の中より同數の佛人獨人露人等を選ばざる可からざるに至り從て露國の要求は成立せざる可しと。レッサル氏は明に之に答ふるを爲めずして別に一個の調訂案を提出して曰く此の如き困難なる地位を改善する爲め英露の間に於て一個の約束を締結し以て英は滿州に於て露國か鐵道鑛山の許可を受くるとに干渉せず露は亦楊子江深に於て英の是等の許可を得るとに干渉せざるを誓はむと。

是れ洵に好個の提案なり。蓋し露國は既に旅順を得たる以上は他の區々たる小

問題に付て英國と戦ふの必要なく又英國は露國の旅順占領に對してすら口舌上の抗議以上の決心なきを以て北清鐵道問題に付ても亦平和の解決を得むと其の齊しく有益なりとする所なりき。且つ英國は既に一たひ領土保全の元則を犠牲に供したる以上は剩す所唯た條約權の保持是れのみ。而して若し英露の間にて之に關する意見を調訂するを得可くむは固より困難なる紛議を避けて直に正式の協商を遂ぐるの利益あるに若かさるなり。是に於て乎遂に利益範圍の政界提出せらるゝに至れり。利益範圍の事に付ては露國に既に一たひ露國と大體の交渉ありしを以て今回の所謂利益範圍云々は其範圍を明にするに止まる可し。バルフォア氏は若し關係各國民の鐵道及び鑛山に關する利益範圍を定むるの基礎に據て取極めを爲し得ば頗る利益ある可きを主張せり。ムラヒエフ伯はサー、チャールズ・スミス氏オコノルに次て駐露英國大使となりし人なりに向て露帝も亦此の如き取極めを熱望せらるゝ旨を告げたり。乃ちバルフォア氏は協商の基礎を提供すると同時に北清鐵道延長線は之を清國の有とし且つ清國の監督の下に置かさる可からざるを主張せり。九月に至りてソールスベリー侯の外務省に歸來するや侯は二個の點に於て協商を鞏固ならしめむとせり。一は各國の利益範圍に

於て國別の鐵道賃銀を定め又は國別の取扱を爲さるとにして二は揚子江地方と稱する中に揚子江に連れる各省及び河南浙江の二省を加へて共に不割讓の範圍たらしむると是れなり。此の件に關する談判は荏苒として容易に決せず。露國は國別取扱を禁するの條件を拒むに至れり。蓋し露國は滿州を將て之を自由に處置せむとを望み揚子江地方に於て別に英國に望む所なきを以て滿州に於ける英人を自國人に比し不利益の地に置くの自由を得むと欲せり。而して裏面に於ては此の協商の成立を妨ぐる爲め種々の運動行はれたり。爲めにソールスベリー侯は遂に國別取扱の條件を撤回せしも尙ほ容易に其の局を結はず。既にシムラヒエフ伯は病を得て引籠り露帝は旅行の途に上り談判愈々長ひかむとせしか千八百九十九年の初頭に於て漸く一部協商の成立を見るに至れり。然るに協商に反對する者は遂に最後の矢を放てマクドナルド公使は鐵道延長に付露國の利益に反對する強硬の動作を爲しつゝありとの虚報を流布せしめたり。而して此の虚報を打破するか爲めにも亦多少の日時を要したるを以て其の間に於て協商の他の要點をも漸次削除し竟には唯た下の二點に止むるの已む可からざる

に至れり。(一)露國は揚子江に於ける英國の鐵道事業に對して故障を入れざる事。
 (二)英國は關外長城以北に於ける露國の鐵道事業に反對せざる事。而して國別取扱の
 件及び揚子江地方に關する各種の提議皆共に削除せられて英露協商の表面に其
 の影を留めざるに至れり。

ソールスベリー侯は麵麩の半片も尙ほ其の全部を得ざるに優れりとして此の如
 き協商をも甘むして之を承諾せり。侯は此の協商の性質に付て左の言を作せり。
 曰く

抑も英露協商の最初の案に依るときは英國及び露西亞の兩國が露は滿州に於て英は揚
 子江に於て鐵道事業を贊成するを差止むる性質のものなりき。然るに其の修正した
 るものを見るに唯相互に反對を爲さざるの義務を負ふのみ。從て贊成するも差支なき
 に至れり。左れば此の取極は甚しく英國の自由を制限するものに非ず。

然るに進て此の協商に調印せむとするに際し更に一の困難に遭遇するに至れり。
 ソールスベリー侯は其の初め約束して此の取極めは如何なる形式に於ても北清
 鐵道延長公債に對する香港上海銀行の關係に影響するものに非ずと言はしめた
 り。而して清國政府も亦該延長線を何れの外國にも許與せざる可きを約し英國

外務省は香港上海銀行に書簡を發して清國の此の證言を公認し清國をして必ず
 之を守らしめむとを保證し此の保證の力に依りて五百三十万磅の資金は遂に倫
 敦に於て募集せられたり。然るに露國は之に反對し其の代理者をして種々の陰
 謀を逞ふせしめたるに由り英國政府は總理衙門に忠告し若し露國の干渉の故を
 以て銀行との契約を破るか如くむは其の責任や決して輕からずと言へり。是に
 於て乎露國も遂に其の抵抗を舍むるに至れり。仍て多少の困難を経たる後に於
 て英露協商に一の通牒を加へ以て北清鐵道問題と清國の香港上海銀行に對する
 契約とをして相背馳せさせしめたり。乃ち英露協商は此の通牒を追加して千八
 百九十九年四月二十八日に全く調印せらるゝに至れり。即ち英露は互に政府又
 は其の人民の爲めに英は關外に於て露は揚子江に於て鐵道の許可を要求せざる
 とを約したるものなり。尙ほ之に附加せる一の宣言ありて何れの一方も支那の
 主權を犯すの意無し而して此の協商は二國の紛議を避くるの目的なるを以て極
 東に於ける平和の基礎を固め從て第一着に清國の利益となるものなりとの旨明
 記記載せられありき。

此の如き宣言の果して能く實行せらるゝや否やは是れ將來の問題に屬す。而かも其の清國の主權を犯さずとあるか如きは多く重きを措くを要せず。何となれば是れ二強國が一弱國の爲めに條約を締結するの際に於ける外交上の套語にして縱令爾かく明記するも若し清國が關外に於て英國に鐵道を許可せむとせば則ち露國の怨を受け南方に於て露國に之を許可せむとせば則ち亦英國の怨を買ふに至ては所謂不犯主權の文字に何の價值ありとするか又何故第一着に支那の利益となる乎。且つ又英國の天津條約に由りて得たる權利即ち支那の何れの部分に於ても他の外國又は外國人と全く反對の地に立て鐵道許可其の他の利益を得るの權利は抑も那邊にか喪失せる。加之ソールスベリ侯が極東に於ける格段の問題生ずる毎に英國の權利は支那全部に亘るを以て或る一國が清國より特別の利益を得むとするは是れ適に親交に背くの行爲と看做す可しと斷言せる硬語は抑も之を如何にしたるぞ。嘗に前後矛盾せるのみならず其の便宜の爲めに一步を譲りたるの迹顯然として復た蔽ふ可からざるものあり。

英露協商の價值は此の如く極めて少く而してソールスベリ侯自身も亦之に向

て大なる價值を措かざるは其の五月一日貴族院並に大學に於て爲せる演説に徴するも明なる可し。侯は英露協商の重要なるは唯た將來英露の間に利益の衝突を避くるの傾向を作爲せる點のみに在りと言へり。是れ洵に其の當を得たる見解にして其の實を言へば彼の協商に記載せる事それ自らは何等積極の價值無きも是に由りて露國が英國の裏を搔て益其利益を擴めむとするを舍めニコラス帝の發意に基き寧ろ英國と相協諾して徐ろに其事を進めむとするに傾けることは益明なるに至れり。抑も露國は既に一たび英國及び日本と開戦せむとするの危険を冒して辛く極東に於ける重大の利益を得たる以上は今後力めて此の重大利益を失ふの虞あるが如き衝突を避くるに熱心なるは固より其の所なりとす。而して露國が速に英國と和解せむとを欲したるに就ては尙ほ他に一の理由在て存す。即ち露國は貧くして英國は富めり而して露國が未だ其手を着くる能はざる礦業上の富源を開發し其の製造業を發達せしむるには切に英國の資本に須たざる可らざるの必要あると是なり。乃ち先見の明に富める大蔵大臣ウカツテは協

際に戻すを得たるは事實なり。彼は正直に白状して曰く露國は現に自ら有する所の富源を開發するの資本を有せず。膨脹政略は其の財政上の利益を太く毀害するものなり。露國は須らく胸襟を披て親交を英國に訂ねざる可からず。兩國政府の間に不和の存するあるは是れ露國の眞實の利益を害し露國藏相としての事業を甚しく妨礙するものなりと。而して露帝は藏相ウヰツテの此の意見に同意せられ而して此の意見か遂に夫の鐵道及ひ利益範圍に關する協商と爲りて表はれたるものなり。

茲に少しく述へざる可からざるは佛國か上海に於ける居留地を擴張せむと試みたるは是れり。即ち佛國は千八百九十八年清國に求むるに英人の所有地を包含する一定の地域を以てせしかばソールスベリー侯は直に之に故障を入れ宜しく國際的協議を以て之を定む可しと主張せり。然も佛國は飽迄最初の要求を貫徹せむとせしかばソールスベリー侯は清國政府に告るに佛國の壓迫に對して後援を與へむとする旨を以てしたり。是に於て乎總理衙門は侯に問ふに其後援は如何なる方法に依り如何なる程度迄之を行ふかを以てし侯は乃ち英國政府は英

人の所有に屬する財産を故なく佛國に與ふるとを拒絕するか爲めには必ず實効ある後援を與ふるを辭せずと答へたり。這般確實の保證は總理衙門を驅て適往の勇氣を揮はしめ遂に開戦を賭せむは到底貫く可からざるか如き確固にして而も強硬なる拒絕を敢てせしめたり。是に於てか北京の佛國公使は其の壓迫力を弛め其の結果は凡ての關係者を満足せしむるの取極となりて現はれたり。即ち佛國は毫も英國の利益を害するとなくして其の居留地を廣め凡ての列國も同様に國際地域各國共有地域を擴張するを得て共に大に満足を表せり。此の案件は事小なりと雖も英佛外交關係の上より見れば頗る重要なものあり。蓋し佛國は地域擴張の要求を爲す可き權利あり且つ英人の所有地を侵すに付ては相當の賠償を提供し居りしにも拘らず其の地に於ける居留地擴張を好まざる一部の人が故らにソールスベリー侯及ひマクドナルド公使をして佛國の要求は極めて不正なるかの如く思念せしむるとに努力したるか爲め遂に局面をして一時困難の地に陥らしむるに至りしなり。然るに佛國の政治家は頗る巧智の態度を以て之に應じソールスベリー侯も亦喜て委曲を辯明しアルカスセ佛國外務大臣も好意を以て

其の辯明を聽きたるか故に若し雙方とも無經驗の外交家ならむには或は極めて困難にして且つ切迫せる紛議たらしむ可き事件を斯くも平和に解決し得て些の悪感情をも留めしめざるを得たるなり。

此の他尙ほ本章に於て合衆國か清國に於ける通商の自由を伸張したるの一事を説くの必要あり。抑も極東に於ける北米合衆國の通商は頗る大なるのみならず尙ほ年々非常の割合を以て増加するの勢なれば従て門戸開放主義の維持は米國に取りても英國と同く極めて喫緊の事に屬す。ソールスベリー侯か門戸開放主義を執て盛に戰闘を外交上に試み之か爲め孤立無援の身を以て戰爭の危險を冒して迄も此の元則の爲めに努力せる間は米國の政治家は袖手傍觀して自ら手を下すを肯てせず其の一たひソールスベリー侯の勝を得るや乃ち忽ち活潑なる熱心を表はし來れり。國務卿ヘイは清國に關係ある列國は俱に左の如き宣言を爲さむとを主張せり。即ち各國は何れの條約港に向ても干渉を爲さざる可く又何れの利益範圍若くは租借地内に於ても是等の港に出入する船舶貨物又は是等の利益範圍若くは租借地内の鐵道を通過する貨物に對し自國の船舶貨物に課す

るよりも高き税を課せざるべきと換言せば何れの一國も其の清國に於て既に得又は將來得むとする所の利益範圍若くは租借地内に於て通商上の競争者に對して特別取扱を爲さざる旨の宣言是れなり。是れ固より英國の主義にしてソールスベリー内閣は此の一事の爲には何れの一國又は數國の連合に對しても敢て開戦を避けざるの決心なりしなり。従て合衆國か今後馳せに此の主義を採用したればとて爲めに現在に於ける英國の地位には何等の變動をも來さざるなり。乃ちソールスベリー侯は合衆國に向て若し他の列國が同様の宣言を爲すに於ては喜て此の希望に應せむとする旨返答せり。露佛獨伊日は何れも米國の満足を得するに足る可き宣言を爲すに躊躇せざりき。仍て是等の宣言を蒐めて適當の條約とするに至れり。是に於て平清國に於ける現狀維持に由り又は清國政府か自ら維持する能はざるに至て其の分割に由り利益を有する列國は相共に貿易自由の主義を守る可きとを約したると同じく各國商人の間に競争を自由にし何れの一國も現在又は將來に於て縱令清國の通商を左右し得るの權を有するに至るも他國の商人を擧げ之を不利の地に置く能はざるに至れり。他日清國か若

し自ら倒滅するの時ありとせむか此場合に於て國際間の競争の爲めに通商に對して何程迄此元則か持續するやは是れ蓋し未來の問題に屬す。現在の滿州政府は今後尙ほ繼續す可く少くとも西太后の存命中は何等の大變動をも生ずるとなかる可し。千八百九十八年のクーデターに因り改革主義の皇帝に代りて西太后再び政權を握るに至りしとは現在の地位に甚しき變動を生ぜざりき。然も此時既に激烈なる排外熱盛に勃興し支那の各地に散在する秘密結社は實に容易ならざる活潑の狀況を呈し居たりき。即ち支那人の一隊は威海衛の租借地内に侵襲を加へし爲め清人を以て編制せる守備兵をして之を撃退せしむるの必要生し又義和團は處々に於て外國人及び支那教民に暴行を加へし爲め北直隸灣に軍艦を有する列國は動亂を鎮定し北京公使館を保護する爲め部隊を上陸せしむるの必要生したり。是れ實に千九百年五月下旬の事なりき。之に次て英國宣教師二名虐殺の事ありたるのみならず意外にも清國政府は此の排外運動を鎮定することを好まざるか如き形迹事實の上に露呈し來るに至れり。義和團の一群は疑も無く西太后の默許に因りて北京に進入し來り公使館守備兵の漸次増加するに拘ら

城内に於ける外人をして非常危険の地に陥らしめたり。是に於て乎列國は全く平常の競争を忘れて清國に於ける各自の臣民を保護し共通の利益を維持するに是れ急なるの狀況を呈するに至れり。各國軍艦も亦悉く太沽に集り六月九日セーモール提督遂に一千人の雜合兵内六百五十五名英人を率ゐて北京に進軍せり。然るに鐵道は戦争の爲めに悉く破壊せられて北京との連絡全く其の道を絶たれたるを以てセーモールの一軍全く其の援路を塞かるゝに至れり。六月十七日に至り支那人は遂に太沽砲臺よりして盛に外國軍艦を砲撃し之か爲め却て砲臺は破壊せられ連合軍隊は上陸してセーモール提督に援兵を送るに至りて形勢は全く一變するに至れり。

解説者曰く是れより以下は所謂北清事變として新聞雜誌等に依り尙ほ世人の記憶に新たなる可きを以て敢て詳説するの要なしと信す。加ふるに予は某月ならずして海外に赴くの要あり。爲めに身邊極めて匆忙熟讀して其の要を摘み萃を採るの暇なく左りとて強て解説を續け徒らに杜撰の文字を羅列して一時を糊塗するに忍びず。仍て聊か龍頭蛇尾の憾なきにあらねど本

41
101

章を以て一と先づ其の業を卒れりとせむ。本書は既に屢々述べたる如く頗る浩翰にして所説各方面に涉り間々趣味に富むの文字無きにあらされともそは他日機を得て再び解説する所あらむとす。敢て讀者の高諒を請ふ。

ホウエ
イ
ソールスベリ
第三内閣(大尾)

名
改

